

議 事 日 程 (第3号)

令和3年6月17日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (14名)

議長	一 木 良 一	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 嚴 悟	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	熊 崎 美 津 惠
総 務 部 長	河 尻 健 吾	市 長 公 室 長	野 村 穰
教 育 委 員 会 長	吉 田 修	建 設 部 長	野 村 直 己
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	小 畑 一 郎
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	都 竹 卓	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸	金 山 振 興 所 長	澤 田 勤 之
萩 原 振 興 所 長	松 井 克 彦	下 事 呂 振 興 所 長	河 合 正 博
馬 瀬 振 興 所 長	見 廣 洋 始	小 事 坂 振 興 所 長	中 原 則 之
監 査 委 員 会 長	加 藤 鈴 彦		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 森哲士君、5番 田中喜登君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

コロナ感染症が始まって以来、1年半が経過をしようとしております。

戦後、かつてない我が国におきましても、大変な事態だというようなことが言われております。我が下呂市におきましても、今日現在、感染症患者50名、お亡くなりになった方1名、心よりお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

我々はいかにして、この局面を打破し、市民それぞれ皆様方がおのおのの立場で大変御苦労をされ、日頃の生活の中でも精神的にお病みなっておるという現状下でございます。

昨今では、子供たちも大変いろいろな意味で行動が制限されて、かわいそうな状況下であるというふうを受け止めております。

そこで、我々議会議員は、そして下呂市の執行部はいかにして安心・安全な下呂市の市民の皆様方に貢献できるかを日々切磋琢磨していかなければならない、その責任があろうかと思ってお

ります。

私は、それぞれの皆様方が、昨日、一般質問の中で出てきた内容は、下呂市の子供たちの数が大変減少していく、さらには市民の人数が減っている、こういう問題を取り上げておられました。私が考えますに、なぜ減っていくのかという原因をしっかりと受け止めていくのが行政の責任であろうと考えるものであります。

下呂市においては、やはり生活環境の整備、そして子供たちにこれからの夢と、そして下呂市に誇りの持てる政策を立案し実行していくということが課せられた責務であろうと、こんなふうに思います。

さらに、教育環境も充実して、よそからの親御さん、そして外からの方々が下呂へ来て住みたいなと思うような環境づくりをするのが我々の責任であろうと私は思う次第でございます。

そこで、本日は3点について質問をいたします。

新型コロナウイルス接種についての市の取組方、高齢者接種の現状と問題点について、接種券発行と予約方法、先着順に問題があったのではないかと。対象者に労力と不安を生じたが、分析はどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。そして、現在の接種の状況についてお願いをいたします。

高齢者以外の対象者が、これから接種対象になりますけれども、それについて今までの反省を踏まえて、どのように対処されるかをお聞きしたいと思います。

2つ目に、南飛騨国際健康保養地の現状と今後の方向性についてをお伺いいたします。

まさにこれは、岐阜県の大プロジェクトとして177ヘクタール、そしてそれに伴う萩原町が73ヘクタール、合わせて250ヘクタールの雄大な土地利用をし、これからの岐阜県の健康地のモデル地域として発展をさせるという構想でございました。

これについて、健康増進センター周辺の活用はどのようにされているのか、県との構想計画の現状について。これは県がこの構想を打ち立てて、県が11町村に呼びかけて、そして南飛騨国際健康保養地として成熟をさせていくという構想であったというふうに思います。それについての、今市側の考え方をお聞きしたいと思います。大変この問題は、県の責任が重いと私は思っております。

主要地方道宮萩原線の重要性について。

これは、皆様方御存じだと思いますけれども、先ほども触れましたが、下呂市の道路網は非常に弱い。今度、7月8日は門坂の41号線が崩落した、その日が近づいております。そのときの現状を踏まえて、この宮萩原線が大変迂回路として重宝された、その記憶は新しいものだと思います。

そんな中、今回工事をしておりますけれども、全面通行止めでやっておりますが、非常に工事の進み方が遅いということを私は思っております。通行止めをして工事をするならば、それに見合うスピード感を持って改良するのが県の仕事であり、我々下呂市民が県へ対して訴える、この責任があるというふうに思います。

後からまた再質問でるる申し上げますけれども、このことに対してどのように考えておられるか、いま一度、昨年の状況を思い返して、しっかりと責任を果たしていただきたい。こういうことを強く申し上げ、答弁をいただきたいと思います。以上です。

○議長（一木良一君）

個別に答弁していただきます。

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから1番目の高齢者接種の現状と問題点についてということで、接種券発行と予約方法に問題があり、対象者に労力と不安を生じさせたが、分析状況は。対象者への説明不足をどう受け止めているかについて、お答えをさせていただきます。

65歳以上の新型コロナワクチン接種については、ワクチンの入荷がいつになるかめどが立たない状況での集団接種の日程案内となったことと、当初は集団接種5割、個別接種5割で接種を進め、8月末を接種の終了とする予定でしたが、5月初旬に国のほうから7月末までの接種終了をするようにという指導がございました。急遽、集団接種会場を追加することとなりまして、市民の皆様への個別通知が間に合わない状況となり、大変御迷惑をおかけしたというふうに認識をしております。

また、毎年のインフルエンザ予防接種の接種率60%を基準に、接種率を75%程度と予測し、地区ごとに会場を設けることで近い会場に接種に行っていただけという判断をいたし、予約可能人数を、1日に電話予約を取れる人数と日数を加味した予約日を設けての予約開始となりました。

計画当初は、予防接種による副反応が問題視され、接種を見合わせる世論もありましたが、先行した医療従事者接種の結果やコロナの感染拡大状況により、ワクチン接種を希望する市民の方が増加し、予約が取れない状況となったこともあります。

また、個別接種の受付についても、医療機関が予防接種の予約電話に迫われ、診療に影響が出ることをないように医療機関に配慮し、コールセンターでの予約受付としたことも予約ができない状況に拍車をかけたというふうに考えております。

コロナワクチン接種は初めての試みであり、日々情報が変わる中での対応と、職員も通常業務に加えてのワクチン接種業務となり、十分な検討後の対応とならなかったというふうに考えております。これから始まる64歳以下の接種につきましては、反省点を踏まえ、あらかじめ接種の順序を決定するとともに、接種希望や基礎疾患の有無を調査し、順次接種券の発送を実施していく予定としております。

また、予約方法につきましても、インターネット等のウェブ中心での予約にしたいというふうに考えております。

2点目の接種の状況につきまして、お答えをさせていただきます。

市では、集団接種と個別接種での65歳以上の99.1%の方が接種をしていただけるよう体制を整

備しており、希望する方全員が接種できるような計画となっております。

15日現在、予約率につきましては、87.4%、1回目の接種率は岐阜県が44%に対しまして、下呂市44.53%、2回目の接種率は岐阜県6.3%に対しまして、下呂市は26.3%という状況になっております。

また、14日から始まりました個別接種、各医院さんでの接種は、1日150名程度ずつ進んでいきますので、1週間に6%ずつ上がっていくというふうな予測をしております。

続きまして、高齢者以外の対象者の接種計画についてということで、接種券の発送、予約方法の検討、ワクチン接種計画についてということで、お答えをさせていただきます。

優先接種、医療従事者や65歳以上高齢者等の接種後に一般接種を始めていく予定としております。順序につきましては、岐阜県の順序を参考とし、接種券の発送順序を決定しております。ワクチンの入荷状況に合わせて接種券を発送し、予約をしていただくように計画をしております。予約方法につきましては、インターネット等のウェブ予約とコールセンターでの電話対応というふうにしております。

接種券の発送順序につきましては、1番が社会福祉施設等の従事者、2番が基礎疾患を有する方、3番が小・中学校の職員、保育士、学童保育の従事者、旅館・ホテルの従事者、ごみ・し尿業務の従事者、公共交通業務の従事者、市職員というふうに決めております。

また、3番につきましては、選定をした理由としまして、児童・生徒と接する職種である方、接種会場で業務に従事する市の職員、感染リスクの高い職種の方、また市の主要産業であり、市外や県外の方と接する旅館・ホテルの従業者も3番目の接種順位というふうに選定をさせていただいております。

4番目から、60歳から64歳と、受験生である中学校3年生や高校3年生の接種順位を優先し、その後は50歳以降年齢の多い順で接種券の発送を予定しております。

4番目が60歳から64歳、5番目が中学校3年生、高校3年生、6番目が50歳、59歳、7番目が40歳、49歳、8番目が30歳、39歳、9番目が20歳、29歳、10番目が12歳から19歳というふうに予定をしておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（一木良一君）

伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、詳しい説明は受けました。

私が言いたいことは、一番最初に始めた接種計画の反省に基づいて、市民の混乱を招かないように、市民に寄り添った計画をしっかりと立てていただきたい。

最初に申し上げた接種計画が悪かった点を直して、しっかりと市民の皆さんに安心して受けていただけるような、そういう体制づくりをお願いしておきます。

次の問題をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

南飛驒健康保養地の現状と今後の方向性についてという質問について、答弁をさせていただきます。

最初に、健康増進センター周辺の活用についてです。

市としましても、健康増進センター周辺の活用につきましても重要な課題であると認識をしております。市では、県が開催するセンターの活用に向けた意見交換会に毎回出席いたしまして、地元の方々と共に活用に向けた意見をお伝えしているところでございます。

また、直近における具体的な活用事例といたしまして、県がセンターの森林部分をオリエンテーリング用に整備し、それを日本オリエンテーリング協会が常設コースに指定していることから、本年10月に開催が予定されておりますねりんピック2021岐阜県大会のオリエンテーリング競技会場として使用していただけるよう市として働きかけ、当該エリアが開催会場として決定しているところでございます。令和元年度には、ねりんピックのプレ大会化開催されるなど、可能な範囲で活用が図られております。

続いて、2つ目の県の構想、計画の現状についてでございます。

県の南飛驒健康保養地構想につきましては、平成元年度に県において策定された岐阜県総合医療計画において国際健康保養地の形成を目指すことが打ち出され、平成2年度に旧益田郡5町村を中心とした一帯が国際健康保養地形成のモデル地区に設定され、平成4年度に南飛驒健康保養地構想が県によって正式に策定されたという経緯がございます。

平成9年度から12年度にかけては県によって構想に要する用地の買収が進められ、平成14年度からは南飛驒健康増進センター、キャンプ縄文及び周辺施設の整備が進み、平成16年度に供用が開始されました。

しかしながら、平成17年度の県の政策総点検等の流れの中で計画は大きく縮小され、現在では、県において当初の構想の推進はなされていないものと認識をしております。

3つ目の、市と県の考えと責任についてというところでございます。

以上のような経緯があるんですけども、社会的にも昨今健康に関する意識や関心が高まっております。市としましては、南飛驒健康増進センターとその周辺エリアは、市民・県民が様々な健康法を楽しみながら学習、体験し、交流できる機会を提供できる絶好の場所であるというふう考えております。その需要については、今なお存在し、地元の方々からは活性化に向けたお声もいただいているところです。

しかしながら、現状では、センターの至るところで管理が行き届いていない箇所も見受けられるようになっており、改善が必要であるというふう感じております。こうした観点から、市としましては、県に対して引き続きセンターを機能させるための新たな取組を含めた積極的な事業予算の確保ですとか、地元地域との協働、地域住民の活動に対する施設の開放などの要望を継続

していくとともに、今後の活用方法については必ずしも従来の県の構想に捉われることなく、地元や関係者の方々の意見を伺いながら活性化を図るための検討を進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、説明を受けましたけれども、私が申し上げたいのは、あくまでもこの計画が始まったのは県主導で、県がこういうふうにして県の事業としてやるから、どうか旧萩原町を中心に11か町村も協力し合って、そして健康のモデル地域として発展をさせよう、こういうことになったわけがあります。このために、8軒の方々が自分の生家を捨てて外へ出られ、4軒は事業の都合上、解体されましたけれども、4軒は県のほうで維持管理をして現在に至っておる。したがって、その延長の中で、旧益田郡は温泉を利用して、あそこに温泉を掘って、温泉施設を造れと、これが県の要請であって、現在に至っておるという場所でございます。

私が申し上げたいのは、行政はあまりにも、県をはじめとして県自体が無責任だと。我々下呂市民は今までの経緯に基づいて、県にしっかりとその内容を伝え、県との約束を果たしてもらう働きかけをしていかなければならない。こういうのが私の現在の心境でございます。

そして、177ヘクタールという広大な土地。この間、ある新聞でも記事として出ておりましたけれども、私も先週の日曜日にあの周辺を1人で行って来ました。そして行くと、鎖が張ってあったり、そして行き止まりになったりという箇所が随時にあって、なかなか思うところまで行けなかったというのが現状でして、したがって、いかに県が地主から借受けをした土地を放置しておるかという現状が今の姿であります。

薬草園については、とてもじゃないけど、どこが薬草園でどこに薬草があるのか分からん状況であります。これは、全て県民の税金で今までやってきたと。私はこれは成果として光が見えるような姿にするのが県の仕事であり、そして私ども下呂市民は、あそこをしっかりと下呂市の資源として活性化して、これからの交流人口を増やすためにも、さらには雇用のためにも、これをモデルとして一步一步先を見据えて進めていくのが、今我々の責任であろうというふうに考えております。

したがって、どうか市におかれましては、恐らく地元の四美の方々を中心に、そういう愛着を持って今まで進めてみえたので、協力は惜しまれないと思いますので、どうかその辺をしっかりと目的に向かって、前に一步進めるというふうに積極的に考えていただきたい。

私は当初から、あの計画の始まりからずうっと知っておりましたので、そういう意味合いにおいて、非常にこのような状況はもったいないという思いでございます。さらに、あの広大なところには、先人が苦勞して入れた立派な杉やヒノキがいっぱいございます。間伐ではなくして、択伐をして立派な木は活用していくと、四美の材を。そして、それは市有林でもあり県有林でもあ

りますので、間伐という時代は過ぎておりますので、間伐・除伐、そして択伐をして光が差して、誰しもある山へ入れる環境づくりを、まず急務に行うのが一番大事であろう。したがって、人が入ればここはこうしようじゃないか、こういうふうに活用しようではないかと、そういう知恵が出てきますので、どうか職員の皆様も時間があつたらあそこへ入って、これはこういうふうにしたほうがいいな、ああいうふうにしたほうがいいな、こういう知恵を出していただきたい。それが、下呂市の財産、県の財産が生かされるその道であろうと思いますが、市長の考え方を伺いしたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

私も先般、地元の方々とともに、ずうっと拝見をしてまいりました。印象としては、本当に荒れている、全く手つかずの状態。今、議員がおっしゃるように、県の責任も私も本当に大きなものがあるかと思えます。そんな中で、いろいろと色々な方のお話をお伺いしている中では、本当に県がなかなか動いてくれない。これも事実でございますが、我々とする、今まで市もあまり県のほうに働きかけがなかったということも事実として確認をさせていただいております。

そんな中で、先般、去年もそうなんですが、災害のこともあって、いろいろと県のほうとその辺の交渉、四美の南健康保有地の問題を何度か取り上げさせていただきました。県は健康福祉部が担当しておりますので、そちらのほうに行くんですが、健康福祉の観点からは、なかなか県のほうから新たな案も出てきておりません。それで、我々とする、これはさっき議員の発言もありましたけれども、林政、いわゆる山として市有林を含めて、いろんな形で活用ができるんじゃないか、健康福祉だけにこだわることなくいろんな活用方法を考えてくれということで、県のほうに働きかけもさせていただいております。

また、県議とともに何度か県のほうにも要望に参っております。なかなか腰が重いのかどうか分かりませんが、県のほうも御検討はいただいております。ただ、なかなか進んでいかない。だけど、何とかこれを動かす必要があるということで、我々からもねりんピックのオリエンテーリング、これが10月末に開催されます。これを機に今議員がおっしゃったように、オリエンテーリングで森の中にどんどん多くの人が入っていただく。あとは、フィールドアスレチック、フォレストパーク、トレッキング、また現在ありますキャンプやバンガロー、こういうものも使っていろんな形でエコツーリズムの問題もございます。下呂市としては観光も視野に入れながら、いろんな活用方法を提案したいので話に乗ってくれということをお願いしております。県のほうも、決してノーと言うわけではなくて、これから何とかいろんな形で動かしていきたい。

お隣には皇樹の杜がございます。これは、天皇皇后両陛下がお見えになった大切な場所でございます。荒らすわけにはいかないということは、これは県も国も重々承知をしております。この辺りも使いながら、我々とする、使いながらという大変失礼な言い方でございます。その辺りを十分に勘案しながらしっかりと県、また国のほうにもそういう形での要望もしていきたい。

など。とにかくこのままではいけないということは、市も十分に認識をしております。県があまり動けないということであるならば、市に自由に使わせてくれということも申し上げておるところでございますので、これからも積極的に県のほうに働きかけをしてまいりたい。また、市のほうも独自でいろんな案を御提案していきたいと、このように考えております。

[10番議員挙手]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、市長が言われたことは非常に的を射ておるなと思うわけです。と申しますのは、今の皇樹の杜、あそこは下呂市の土地です。管理と施設等は当時の植樹祭のときに県が主導でやられましたが、皇樹の杜の奥は43ヘクタール、下呂市の土地です、山です。まず隗より始めよで、下呂市のエリアをしっかりと整備・管理をします。それを見て、県へ要請すると。これも一つの私は手順としての方法であろうと。下呂市自体が下呂市の土地を放置しておいて、それではなかなか説得力がない。ですから、あそこは非常に平たんな部分もあります。下呂市の土地の中に。したがって、今の林間学校といいますか、子供たちが自然に触れ合う、森と山に触れ合う。そういうようなお金はそんなにかかりません。ですから、やはり立地条件を一番よく知ってみえる地元の方々と一度踏み込んで、そこをどうするか、具体的にこれからの計画を立てていただきたい。そういう御提言をしておきます。

次の問題をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

3つ目の御質問、主要地方道宮萩原線の重要性についてお答えをさせていただきます。

議員から御質問の通告がございましたので、道路改良の進捗状況につきまして、早速、下呂土木事務所に確認をいたしてまいりましたので、報告をさせていただきます。

主要地方道宮萩原線は、第2次緊急輸送道路に指定されており、県におきましても地域住民の生活道路として、また国道41号の代替道路として重要な路線であると十分認識をされておりました、整備を推進していただいております。

主要地方道宮萩原線のうち、高山市境のあららぎ湖から萩原町尾崎までの区間、延長が15.7キロございます。このうち11キロにつきましては、一部の区間で2車線整備済みの大規模林道を経由いたしましてしておりますが、おおむね2車線で整備が済んでおります。残る4.7キロが未改良区間ということになりますが、このうち約2.7キロにおきまして、現在、対象整備と併せた1.5車線への道路改良事業が実施されておまして、約1.7キロの整備が済んでおります。引き続き、実施中の道路改良事業を継続していくということでございますので、下呂市といたしましても、隣接する高山市や飛騨地域3市1村で組織をいたしております飛騨地域基盤整備促進期成同盟会と

連携をいたしまして、広域的かつ強靱な道路網を構築するため、事業を推進してまいります。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、ありきたりの答弁をいただきました。と申しますのは、あの道路は、平成11年にくい打ち式をして改良促進を図ると、こういう計画道路であります。このときの現状は、国会議員から県議員から皆様が来ていただいて、そして久々野の町長、宮村の町長等々、今の県道宮萩原に係る町村が寄って、あの計画改良を促進するという決意をしたという歴史がございます。以来、なかなか進んでおりませんが、先般今年の41の崩落で、あの道路の重要性が再認識をされたということだと思えます。そして、昨年市長と一緒に県の県土整備部長のところへ行ったときには私はその経緯も要望いたしました。そうしたら、今本当のチャンスやで、一つ下呂土木事務所長にそれを強く言って予算をつけるので、やってもらうように言えと、こういうお話もいただいた記憶もございます。

したがって、今年はずっと今のところ災害がございませんが、まだ41は初め6月に完了すると言ったけど、どうも7月末までかかるというような看板をこの間かけてあるのを見ました。

いつどこで先ほど、ここで避難訓練をしましたが、あの通りでいつ何が起きるか分からないのが昨今の自然環境でございます。一日も早くあの道路改良をやるといった決意が大事だと。

なぜ申し上げますかと言うと、あの道については今、全面通行止めです。したがって、久々野側からもう一か所ぐらい上のほうはできますので、2か所ぐらいでやってこそ本当の意味でのスピード感を持った道路改良が進むということを強く申し上げたいと思います。1か所難場で現道利用だから、工事に支障があるから通行止めにする。通行止めにするんなら、それをいかに早うやり遂げるかと、あの道路改良を。そういうスピード感を持って要望していただきたいし、そういうことが大事だということを申し上げたいと思います。

一例を申し上げますが、昨今皆さん通って見られたと思いますけれども、渚から朝日へふるさと農道が開通して、あの橋ができて、僕はまだあの橋を渡っておりませんけれども、前には通りましたが、あれを先輩の方々に聞きましたが、あれがなぜできたかと言うと、30年ほど前に、大野郡と益田郡の県議員の先生が何としても旧朝日は益田郡でしたので、一つそういう動脈をつくってもらわんといかんと、これからこういう過疎地は。ということで、発案されて現在に至って、今ようやく開通したと。ですから、どんな事業でもそうですけれども、41の屏風岩の問題もそうです。久々野一渚間の雨量規制の危険箇所もそうです。どうか、この下呂の実情は非常に厳しい状況だからといって、声を大にして国へ要望し、これから次代を担う、この下呂市を担う人たちが自信を持って、この下呂市に住める環境づくりをしっかりと進めていくのが我々の責任であろうと思いますので、どうか全身全霊をかけて、下呂市の実情を県・国へ対応していただき

い、こういうことを思います。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

まさしく、おっしゃるとおり。昨年の災害の中で、宮萩原線、そして国道257号線、ここが濃飛横断もそうなんです、我々とする迂回路として非常に重要性があるということで、それについては、県のほうも十分に御認識をいただいている、また議員のほうも県のほうで御発言もされております。我々も今後ともその件については、声を大にしてしっかりと訴えていきたい。

今、257号線の川上トンネルについては、本当に順調に、また前倒しができるような形で、今整備を進めていただいております。それに比べますと、確かに宮萩原線は、今、第2工区の中でも、まだあと10区間ぐらい残っておって、それが令和5年度以降に幾つもあるということで、このままいくと、本当にいつできるのか分からないというようなこともございます。3月議会でも若干お話をいただきました。やはり高山とかあの辺りともっと連携を取りながら、そういう期成同盟のような形をつくり上げながら、我々だけではなくて、高山にとっても非常に重要な道路になってきますので、この辺りは今、しっかりと高山市長と調整をしながら、何とかそういう連携が取れないかということで、今進めております。

いずれにしても、このままいけばなかなか先が見えないということが事実でございますので、我々としても何とかここで突破口をつくっていきたい。声を大きく上げて、取り組んでまいりたいと、このように考えております。

[10番議員挙手]

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、市長が申された高山市との連携、これはまさしく重要でして、久々野と宮村が大野郡で期成同盟会で一緒にやっておりましたが、今、高山市になりました。したがって、当時の宮村も久々野町もあそこでイベントをやったり、あの宮萩原線をとにかく常に安全で安心して通れる道にしようということで、連携を取ってやっておりました。ところが、今日は非常にその辺が乏しいという状況下で、なぜあそこまで2車線が峠まで高山側にできたかという、これもやはりそのタイミングをしっかりとつかんだという事実ですので報告しますが、あそこでスズラン国体があったときに、バイアスロンの会場があそこでした。したがって、国体道路としてあの道はあそこまで、高山側から早く改良された、こういう事実がございます。

したがって、私が申し上げたいのは、何でもタイミングをつかんだら、今こそ宮萩原はそのタイミングのときだと思いますので、改良促進に頑張ってくださいということを申し上げておきます。

本当に道路というものは、この下呂市にとって大事です。そういうことを踏まえることがこれ

からの昨日もお話が出ておりました、定住人口をなるべく減らさない、若者をなるべく逃がさない、こういうことに私はつながっていくというふうに思います。

それから、まとめて申し上げますけれども、先ほどワクチンのお話がありました。先般の最初のときに金山へ行って下呂の人が打ったり、金山の人が萩原へ来て打ったり、このようなことがもう二度とないように、どうか接種をされる市民の立場に立って、混乱を招かないように、これからの65歳以下の方々に配慮をいただきたいということを強くお願いをしておきます。

私は今日3点申し上げましたけれども、全て県・国との関連がございます。どうかみんなでこの下呂市をよくするために、皆さんで力を合わせて、恐らくワクチンが全ての方に打たれたならば、必ずまた平穏な日が来ると思いますので、そのときのためにみんなで力を合わせて頑張りたい。最後をお願いをして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、10番 伊藤厳悟君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島新吾君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

最初に、私たちは今のコロナ感染の封じ込め、このためには、今、市民と市内の医療関係者の協力と職員の頑張りで進められているワクチン接種が安心・安全、確実に、そして迅速に行われ、ほかの感染対策と一体で進められていくことが大事だと考えています。ワクチン接種に関係する皆さんには、本当に心からの感謝を申し上げるものです。

感染対策の強化ということでは、市民に我慢をお願いしているわけですから、それだけでは不十分で、無症状者への対策のためのPCRや抗原検査などを強めること、中小業者への支援をしっかりとすること、そして医療機関への支援を十分にすることがどうしても必要なんだと、その立場から私と吾郷さんは今回の一般質問を行います。

また、オリンピックの開催についてですが、オリンピック開催で新たな感染拡大の波が起こる危険性があるということです。新たに亡くなる人が増えるなどということは絶対にあってはなりません。そういうオリンピックなら開催する意義はないと考えるものです。今も国民に我慢を強いているんです。開催国も世界もコロナで苦しんでいるときに感染拡大のリスクを冒して行うべきではない、こういう立場であることを表明して、質問に入ります。

最初に、地域での医療体制の拡充をとということで、このコロナ感染の中で本当に市民の皆さん頑張ってくださいっています。そのおかげで今の状況があります。しかし、患者が発生し、飛騨地域においても病床逼迫が報道されています。地域の医療体制の必要性と役割がよりはっきりとしました。この現実から学ぶべきことは、地域医療の拡充です。1か月前、県は病床利用率73.5%、過去最高になったと発表しました。この飛騨地域でも78%です。高山の久美愛厚生病院では5月

中旬に用意した31床が満床になって、急ぎでない手術を延期したり、一部の救急患者の受入れを他の病院に頼んだりする事態に陥ったと報道されています。全国では救える命も救えないような事態が起こっています。

そこで、今日皆さんにお配りしました資料の最初の縦書きの墨字で書いた資料ですが、全国市議会議長会の中に自治体病院経営都市議会協議会というのがあります。そこが5月19日に行った決議です。

何項目かあるんですが、その一番最初、地域医療の中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、飛ばして、政策医療や不採算医療に対する財政措置を拡充強化すること、これが1番目に決議に触れています。まさにこれは、全国から寄せられている切実な思いが詰まった決議ではありませんか。下呂市やこういう山間地域では、コロナ感染が都市部に比べれば少ないから、切実な問題ではないような意見を聞くことができますが、とんでもありません。飛騨でも病床逼迫が起きたんです。コロナ患者を受け入れ、対策の中軸を担っているのは公的な病院です。政府が再編統合の病床削減の対象とした400余の病院の約半数が患者の受入れが可能で、実際に受け入れています。地域の公立・公的な病院と開業医や診療所が連携をして、協力をして、力を合わせて地域医療の維持と充実に頑張ってくださいしています。まず市のそうした地域医療の拡充についての基本的考えをお聞きします。

こういう状況の中で、前から公立・公的病院の病床削減を進めてきた政府は、その姿勢を変えずに、5月21日病床削減推進法ともいうべき法案を成立させてしまいました。安心して住める地域であることが持続のできる地域です。こういうときに病院の病床削減を進めるなんて、こういう政府のやり方では地域の活性化、若者が地元に残る地域づくりを何とかしようじゃないかといって頑張っている市民の活動、願いを足元から崩すことになります。市も少子化対策を充実させる政策を考えて、実践しようと頑張っているではありませんか。今後の医療体制の拡充は強力に進められてなくてはなりません。執行部の考える課題と方向についてお聞きをします。

2番目です。

中小規模の事業者の支援をさらに強めてほしい。市内の事業者の皆さんは、本当に先行きへの不安が大きく、厳しい経営環境の中で、さらに支援を強める必要がある、このことを求めて質問をします。

中小企業の事業者は、地域にずうっと根差して、営業・経営を続けてこられました。地域で雇用を守り、その技術や技能、味や文化を引き継いでこられました。その多様な事業者は、地域の中での経済循環をつくり出しています。まさに地域の宝です。その事業を継続させるためにしっかりとした支援、これ続ける必要があります。

市も、国の一時金支給と月次支援金に対する上乗せ支援、感染予防緒の視点から資機材の購入への支援、融資への利子助成などの支援を継続されています。こうした当面の資金繰り、事業を継続させるための支援はこれからも続けていく必要がありますが、もう一つ感染終息を見通した対応、これも必要ではないでしょうか。

ワクチン接種である程度は効果が出てくるでしょう。昨年の感染前の状態に、しかし戻れるというめどはまだ立っていません。国は本当に冷たく、持続化給付金はストップしたままです。家賃補助もストップしたままです。外出や移動を制限し、感染対策のために時短や休業をしているのに、営業補償を渋って十分な対策をしないのでは、本当に資金繰りが限界に来てしまいます。

今、国の一時金支給では、その給付の遅れが大問題になっています。市は、商品券の発行、住宅リフォームの事業、こういうことで市民生活と経済活動の下支えと回復に大きな支援をしました。波及効果の大きさを地域経済に大きな力になりました。第2弾の地元応援商品券、これも今検討中です。

そこで、事業を継続させるための支援をさらに強化するための市の考えをお聞きします。そのときには終息のめどが見えてきた、その後のことも、その地域の在り方、これも考える必要があると考えます。その点について、その関わりについての考えをお聞きします。

そういう中で、2つ目の問題で、一昨年の秋に消費税が10%に引き上げられました。落ち込んだ消費が回復していない中での消費税増税でした。この消費税において、インボイス、適格請求書等保存方式の制度が再来年始まるということで、今年の10月から登録申請書の受付が始まります。インボイスの説明をしている時間はないので、この制度、課税事業者と取引のある免税事業者に大きな影響を及ぼします。

取引先に課税事業者がいる場合は、番号をもらう必要があります。消費税免税業者は課税業者になるか取引を諦めるか、消費税分を値引きするかを迫られてきます。国税庁は、免税業者のうち88%が課税業者になり、インボイス制度を適用すると試算しています。ですから、業種も多岐にわたります。小規模事業者の事業継続に本当に重大な影響を与えることとなります。一方で、課税業者は免税業者との取引は続けられなくなります。

今、様々な団体や業界が反対や制度の見直し、実施延期を求めて強く声を上げておられます。市内の中小業者の事業を継続させるためには、国や県に対して、はっきりと現状を伝え、物を言うことが絶対に必要ではないでしょうか。ぜひ市として、インボイス制度に対し反対、制度の見直し、これを国に求めてください。

3番目の質問です。

デジタル化推進の方向について。

菅内閣が重要法案としてきたデジタル関連法が5月12日に可決され、成立しました。自民公明の賛成多数でした。法律の基本理念に明記したのは、個人情報の活用による経済活動の推進や産業の国際競争力の強化です。今、確かにコンピューターとインターネットが社会生活において不可欠の要素になっています。行政においても、AI、人工知能の導入は推進され、今後さらに拡大するでしょう。

その中で、デジタルディバイド、格差ですね、これが現実問題になっています。情報ネットワークにアクセスできるかどうか、社会階層、もしくは地域で差が生じています。それは、情報通信技術を利用する機会や利用できるのかどうかということに関わって、年齢や経済的な格差など、

いろいろな条件があります。

コロナワクチンの接種予約について、ウェブでの申込みが高齢者が本当に困っていました。コロナ禍での経済的な支援、持続化給付金の申請についてもその制度がネットによる申請で、大変に苦勞された事業者がたくさんおられます。こういうディバイドが現実にあります。

高齢者にとって、こうしたインターネットやAIの活用・利用、とにかくアルファベット、横文字ばかりの話です。私らでももう本当に悩むのに、お年寄り、これだけ横文字ばかりで、何が何やら分かんと思います。高齢者だけでなく、利用機会や利用できるかどうかというディバイド、これが今現実にある中で、デジタル化をどんどん進めるといのはどうかと思います。行政が市民と正面から向き合って、相談に乗り、行政サービスをしっかり進める、このことが行政の責任です。そういう意味で、このディバイドのあるデジタル化、どう具体化することが問われています。考え方をお聞かせください。

そして、この法律は個人情報保護の基本理念を欠いたままの法律です。というのは、デジタル関連法は行政のデジタル化を通じて集まる膨大な個人情報、行政に集まる個人情報は一番大きくて一番中身の濃い個人情報です。この情報を民間企業などが利活用しやすい仕組みを導入することです。まさに大企業のもうけのために、個人情報を利用しようとしているのです。だから、多くの市民団体や法律家がプライバシー権を侵すとして問題にし、反対しています。

デジタル技術が自分の生活を便利にするためには、自分の情報がどう管理され、活用されているかを知ることがどうしても必要ではありませんか。自分の意思に反する利用を拒否する。個人情報の自己コントロール権、忘れられる権利、こういうプライバシー権の保障が絶対必要です。ところが、国会での審議の中で、平井担当大臣は、自己情報コントロール権について明記することは適切でないとはっきり答えています。これでは多くの人々が監視社会化を警戒するのは当然です。デジタル化の推進は情報を集中する方向を強める内容であり、個人情報漏えいの危険性が増すことと監視社会への危険性が強く指摘されます。市民のプライバシーを守るための対応について、今考えておられることをお聞かせください。

以上、3点について一括で答えてください。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから1番目の地域での医療体制の拡充について、今後の医療体制の拡充を強力に進めることについて執行部の考える課題と方向性についてお答えをさせていただきます。

コロナ感染拡大の中、感染者を受け入れている病院では、コロナ患者の入院により病床逼迫となり救急の受入れを停止する状況となったことと報道がありました。

コロナ患者を受け入れている下呂温泉病院では、コロナ感染拡大のため、病院への受診控えがあり、コロナ以外での入院患者が少なくなっていたことにより、コロナ患者の受入数を増やすこ

とができたことや、宿泊療養施設の開所があり、飛騨圏域の3病院で連携されて第4波を耐えることができたというふうに伺っております。

市民の命を守るための最後の砦である自治体病院は必要であるというふうに考えておりますが、今後の人口減少等により、現行制度の中では、現状の病床数を維持し経営していくことは大変厳しい状況であるというふうに認識をしております。

市民の皆様の命を守るための地域医療の確保に向けては、予防できる病気は予防すること、地域かかりつけ医と二次医療を担う病院の連携による早期治療による入院期間の短縮、市立金山病院と県立下呂温泉病院の役割分担等、連携が必要であるのではというふうに考えております。

地域の医療を守るという視点に立ち、連携に向けて事務職員レベルでの検討会を開始しておりますということは以前の議会でも申し上げておるとおりでございます。また、毎年、市立金山病院、市長、健康福祉部とで岐阜大学医学部へ出向き、各科の教授に面会をし、地域医療を守るための医師派遣への依頼をしております。今年度は、岐阜大学医学部附属病院内科系が実施されます医学生対象の合同セミナーの開催にも積極的に下呂市としましても協力するなどして、学生への下呂市のPR等も行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、中小規模事業者の支援策を強めてという中で、事業の継続の支援に努めること、また消費税のインボイス制度の登録というところでございます。

事業継続を望む事業者につきましては、市と公設の経営コンサルティング機関との連携によりまして、専門的な見地での事業継続、課題解決に向けた取組を行っており、市内事業者にはこの仕組みを活用されまして事業を継続され、雇用確保され、成功事例がございます。こうした事業者に対しての支援制度としましては、企業立地に係る支援事業を創設しておるところでございます。また、商工課からは今年度、中部経済産業局に対しまして職員を1名派遣しておるところでございますので、そちらのほうでの事業継承に向けた支援事業などをしっかりと事業者へ情報を提供しておくということにも努めておるところでございます。このようなコロナ禍においても創業する事業者が増えておりまして、前職で培った事業を生かして創業される事業者、また会社を設立して既存の事業を引き継ぐ事業者にも支援をしておるところでございます。

なお、このたびの新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染防止への支援や、売上げに影響を受けた事業者には、引き続き国・県の制度と併せまして様々な支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

また次に、この秋から登録申請が始まります消費税のインボイス制度につきましては、これは取引の透明性を高めて、消費税額を正確に把握するために導入される制度と理解しております。令和5年10月からインボイス制度の開始に伴いまして、事業者はインボイスに対応するためのシ

システムの改修でありますとか、制度内容を理解するための準備が当然必要となつてまいります。このため、商工関係者と連携をしましてインボイス制度の理解に向けた指導や、システム改修に向けた補助制度が創設されるようであれば、そういった周知に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

3つ目のデジタル化推進の方向についてということで、回答をさせていただきます。

デジタル化推進の方向でございますが、国において本年9月にデジタル庁を発足させる予定であることをはじめ、自治体向けの標準的なデジタルトランスフォーメーションの手順書の作成が進められ、本年度中に公表される見込みと伺っております。また、県においても、本年秋をめどにデジタルトランスフォーメーションの推進計画を策定予定であるなど、行政のデジタル化の流れは確実に加速しております。

また、既に令和2年12月には、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画が国において作成され、地方公共団体はテレワークの推進、行政手続のオンライン化などを進めるべきであることが示されております。

下呂市としては、こうしたデジタル化の波に取り残されることがないように引き続き国・県の動きを注視しつつ、当面の令和3年度におきましては、国から示された推進計画を踏まえ、庁内のテレワークや行政手続のオンライン化を推進してまいります。特に、行政手続のオンライン化については、市民が市役所に出向く必要がなくなるなどの利便性に加えて、コロナ禍における感染防止対策になるという利点もあります。本年度につきましては、児童手当の現況届や職員採用試験の申込手続をオンライン化し、受付をしておるところでございます。

今後は、高齢者に向けた介護保険証の再発行手続や一時保育、延長保育、通園バスの申込みなど若い世代が行う手続についても、オンライン化に向けて検討を進めてまいります。

しかし、議員御指摘のとおり、今回の新型コロナワクチンの予防接種においては、ネット予約ができずに多くの方が市役所までお越しになったということも発生しております。大変お困りになった方も見えます。今回は職員の代行により予約したということもあります。何とかこの辺のところを解消させていただいたわけですが、今後オンライン化の流れ、ますます進んでくと思いますが、そうした流れになかなか乗れずにお困りになる方が生じないように、行政としても細心の注意を払うとともに、万が一のときは今回のような代行をするなど、そういった配慮をできる体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

続いて、市民のプライバシーを守るための対応について回答させていただきます。

行政のデジタル化を進めるに当たっては、御指摘のとおり個人情報の保護を含む情報セキュリティ対策は不可欠であるというふうに考えております。

下呂市では、市が保有する個人情報を含む情報資産を守るためのセキュリティ対策を実施し

ていくための下呂市情報セキュリティポリシーを定めております。セキュリティポリシーには、不正アクセス、ウイルス攻撃、情報漏えい、改ざんなどの脅威の明確化や情報を取り扱う職員の遵守義務などを定めた基本方針をはじめ、この基本方針を具体的に実施していくための人的な組織体制、サーバー等機器の物理的な管理、ファイアウォールやアクセス制限などの技術的な基準を設けております。

また、職員の情報の利用に当たっては、業務以外の目的に使用してはならない旨や、機密性の高さに応じた適正な保管管理などについても義務づけているほか、定期的な情報セキュリティ研修、緊急時の対応を想定した訓練、専門知識を有する者による監査なども実施しているところです。

こうした取組を通じ、必要に応じて適宜対策の強化を図りながら、今後も市民の皆様が安心して使用できるデジタル環境の整備に努めてまいります。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（一木良一君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

お答えをいただきました。

まず、最初に医療のほうです。

逼迫した状況であり、地域医療、今の体制、これが必要なんだという立場でお答えになったと理解します。

ただ、将来のことについて、人口が減っていくからこのままでは経営できなくなるよということが一つの前提、これは国もそう言っています。

そこで、今日皆さんにお配りした資料、もう一枚あります。要望書というのが。これは、全国自治体病院開設者協議会、この中に最初に報告した全国自治体病院経営都市議会協議会、これも入っています。これも要望書、ぜひ皆さん後でしっかり読んでください。裏面を見てください。裏面の上から3行目、読み上げます。

これまでは、効率的・効果的な医療体制、無駄のない医療体制に主眼が置かれてきたが、新型コロナウイルス感染症を契機として、かつて経験したことの無い急激な社会変化が予想されることから、単に効率性、経済性のみを追求するのではなく、我が国がこれまで推進してきた医療改革を抜本的に見直し、国民や医療従事者から求められる医療体制に再構築する必要がある、こうはっきりと述べています。

この下呂市も、全国自治体病院開設者協議会に加わっているはずですが。こういう立場で経営効率、確かに大事です。人口が減少する。どうしていくのかは国が、だから統合しろとか減らせと言わんじやなくて、地域の実情に合った形で議論し、地域に合った医療体制をつくるということが大事じゃないですか。そういう議論をぜひやっていただきたい。公的・公立病院の再編統合を押しつけるんじやなくて、今こそ余裕ある医療提供体制、これをつくり出すために、地域で知恵

を出し合う、話し合う、このことが大事であるという立場で今後望んでください。

市長、一言、その点での御意見をお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

地域の医療体制をしっかり守る、これについては全く同感でございますので、これについては市民も多くの方々も望んでおるところでございますので、そこについてはしっかりと今後とも、いろんなところでも要望、また我々も独自の活動をしっかりとまいりたいというふうに考えております。

[13番議員挙手]

○議長（一木良一君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

もっと突っ込んだ積極的な発言がいただけると思ったんですが、基本的に守るという立場は表明されました。

次に、中小業者ですけれども、部長、継続のためにという、その継続の制度の説明とか、私はそっちを聞いたつもりはないんですが、今のコロナ禍で大変な経営の状態だから何とかやっていくという意味で、事業をこの後も続けられるのかどうかという意味の継続という意味で私は質問したんですが、ちょっと質問が十分伝わっていなかったということでちょっと残念なんですが、今、国のこのやり方でいくと、さっきも言いましたように、持続化給付金を切っていますよね。こんなやり方で事業者に自粛しろ、時短しろとやっておったら、本当に資金が回っていかないじゃないですか、一時金だけでは。この後どうなるんやと、地域は。まさにそこまで今追い詰められています。

例えば市で、今答弁くれとは言いませんけど、すぐできること、国保料のコロナ特例減免、これ今年も国が財政支援を決めましたね、やるって。去年の売上げが落ちたところの国保税、特例減免をやるって決めました。介護保険料も後期高齢者医療も。だから、こういうのは即、市が取り組んで、すぐ業者の皆さんに、市民に周知していくべきであると思います。直接的な支援です。これできますよ。

それから、もう一つは、前からうちの仲間の吾郷さんが取り上げていましたが、国保条例を改正して、事業主にも傷病手当が支給できる。今は働いている人にしか傷病手当を支給できませんよね。このことで、もし本人がコロナにかかっちゃった、事業どうするんやと、継続するんだ。このときに傷病手当が支給できるという。全国のいろんな市がこれをやっていますよ、もう。ぜひ条例改正して、このことを具体化してください。

そして、先ほども言いましたけれども、ぜひ使い勝手のよい地元応援商品券、この発行や住宅リフォーム助成制度、こういうのを事業化してもらいたいんですが、させなくてはいけないと思

うんですけれども、そのためには業者と行政と、そして金融機関が一体になって連携して話し合っていく必要があります。それは、アフターコロナ、コロナ後のこの地域の経済、地域内循環をどうしていくのかということを含めてみんなで話し合うことが大事じゃないですか。商工会に相談するとか商工会からいろんな話を聞くとか、商工会と一緒にとは言われますけれども、そういう関係ではなくて市も主体になる、こういう関係というのは絶対必要だと思うんです。市長が言われる我々のほうから市民のほうに出向く現場主義、まさにこれだと思うんです。そういう形で、本当にコロナを契機にして今後の地域の経済、循環するこの経済、どうやってつくったらいいんだろう。そういう話し合いをする中で、業者の皆さんも中小のその業者の役割とか地域の役割というのを感じられると思うんです。ぜひそういう取組を強めてください。

この中で1つだけちょっと皆さんにお知らせしたいんですが、国はこういう状況の中で、何と地方銀行の再編、これをしようとしています。国会でその法案を通そうとしています。こんなことをしたら、もう私が言うまでもなく、関係する事業者の皆さん、地方銀行、こちらで言う、名前言ってはまずいやろうけれども、そういう信用金庫とか信用組合、こういうところの貸出先というのは、そういう市内の業者が多いわけでしょう。そういうところと連携して地域をどうしていくか、その支援が一番大事なのに、そこを経営の効率から再編しようとしている。こんな国に対しても、やっぱりはっきり物を言っていくべきだと思います。

インボイスにしても部長は周知すると言われましたが、そんなことを言っているレベルじゃないでしょう。もう本当に潰れちゃいますよ、業者が。全国の商工会でも反対、はっきり表明されているじゃないですか。業者を守ってやらなかったら、もう本当にコロナで消えてしまう、こういう状況になると思いますので、ぜひそのところは見直してください。

最後です。

デジタル化の問題ですが、ディバイドが生じないように努力します。あくまでのそのレベルですよ。簡単な話じゃないでしょう、努力しますと言っているだけです。これだけ横文字ばかり連なっていることで、お年寄りや地域で利用できない人、いっぱいできてきますよ。幾らAIが進んで、最近もう横文字が多いんで全然覚えられんけど、ディープラーニングというんですか、深層学習、これがどんどん進んだとしても人工知能は愛やとか対話はできません。それが行政の窓口として、行政の住民サービスとして一番大事なことじゃないですか。

それから、個人情報のポリシー方針と組織があると、これをしっかり守ると言われましたけど、今度のデジタル法案は本当にとんでもないことで、国がその型をつくります。個人情報保護の中身を。それを各自治体に押しつけてきます。下呂市はこうやるということは許さないと大臣がはっきり言っていますから、ここのところはしっかり腹を据えて、職員と話し合いながら、市民のためになるのかどうか判断して、デジタル化を進めてください。以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルが求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

では、始めてください。

○12番（吾郷孝枝君）

今回私の一般質問は3件です。答弁は一括でお願いします。

まずワクチン接種予約の改善と、今後の対応について質問します。

高齢者のワクチン接種では、昨日も複数議員から指摘があり、本日10番議員の質問にもあったように、高齢者の多くの方が予約が取れず困惑し、不安になってみえました。多くの高齢者には無理があるウェブ予約やかけてもかけてもつながらない電話予約の在り方など、予約システムには改善すべき点があると思います。

一方、接種当日の体制は、来場者の駐車場案内から始まり、接種を終えて会場を出てくるまで、混乱もなくスタッフの皆さんの適切な案内と連携で、スムーズな運営がなされていました。休み返上で協力いただいている医師会の先生方をはじめ各医療関係者の協力の下、順調に進められていることに、私も高齢者の一人として感謝申し上げます。

さて、高齢者のワクチン接種の予約が受付初日に殺到し、電話がつながらないなどの混乱が生じ、地域を超えて早い者勝ちになってしまった原因の一つは、4月末から市内の感染者が急激に増え、多くの方がこれはただごとではないと危機感を持たれたことも影響したと思います。

皆さん、こちらのグラフを御覧ください。

市内のコロナ感染者が、冬の第3波以降も4月末まで10人で推移していたのに、連休中の人の移動と変異株などで急激に増加しました。大型連休の1週間で感染者の累計がそれまでの倍になり、5月末には感染者が44人に、そして昨日16日の発表で、感染者の累計が50人になりました。

特に5月以降、変異株への心配もあり、市民のワクチン接種に対する期待も急激に高まったと感じています。頼みの綱はワクチンだと、少しでも早く接種できるようにと予約が殺到したのではないかと思います。

当初、国からのワクチン供給は、計画が示されていただけで、いづれぐらいの供給がされるのかははっきりせず、高齢者向けワクチンの必要量が下呂市に届いていない状況でしたから、担当課でも、計画どおり接種できるかどうか対応に苦労があったのではないかと思います。

根本は、ワクチン供給に責任を持つ国の対応の遅れに問題があったと言えるのではないのでしょうか。その頃、日本はワクチン接種に立ち後れ、世界で128番目だと言われていました。高齢者の中には、接種券番号の字が小さ過ぎて読めなかったり、予約の仕組みそのものが分からなかつ

たり、会場まで行く足がなくて、接種したいが人に迷惑をかけてまではと遠慮している方もありました。

このように、予約が困難な人に接種会場まで行けない方が取り残されないよう、予約システムの見直しや反省の上に立って、今後もワクチン接種を希望する人全員が無理なく安心して受けられるよう、きめ細かな対応が求められています。

そこで、お聞きします。

1つ目、予約ができずワクチン接種を諦めている人への対応をどのように考えておられるのか。

2つ目、在宅での接種を必要とする人への対応は、訪問医療を受けていない方も含めて、どのような対応になるのか。

3つ目、これから始まる64歳以下の市民への迅速・確実・公平な接種を進めるために、市では既に優先順位を決めて公表されました。今後、それを市民によく周知し、不公平感が残らないよう理解を深めることも大切だと思います。また、優先接種の対象に、配達運送業、飲食店、商店などの業種を追加するなどの考えはないかお聞きします。

2つ目の質問です。

幅広いPCR検査で感染拡大防止をについて質問します。

ワクチン接種が進められていますが、行動量の多い若い人へのワクチン接種はまだ先です。ワクチンの効果で集団免疫を獲得するまでには、あと4か月余りかかり、第4波が収まっても、その後第5波が必ず来ると専門家の指摘もあります。ですから、引き続き感染予防に努めなくてはならないと思います。

重要なのは、感染拡大を防ぐためにも、ワクチン接種を推進すると同時に、並行してPCR検査や抗原検査をもっと幅広く実施し、無症状の感染者を早期に発見し、保護するようにすべきです。

次は、こちらのグラフを見てください。

これは、昨年12月初め、厚労省が発表した年代別の陽性判定者の数をグラフにしたものです。11月初旬から始まった第3波のピークに当たる時期のデータです。向かって左から、年齢が低い順に陽性判定者数を棒グラフで示しました。圧倒的に多いのが20代の3万7,000人です。次に30代の2万4,000人、あと40代、50代へと続きます。

このように行動量の多い若者ほど陽性判定者が多く、症状が現れていない無症状の感染者も若者中心に広く多く存在すると考えられています。

下呂市の20代、30代のワクチン接種は、順位が後のほうになりますから、10月頃までは要注意です。また、11歳以下の子供さんはワクチンが打てないので、地域社会全体の集団免疫を早く獲得し、みんなで守らなければなりません。

今後も感染の再拡大をいかにして防ぐのか、変異株によるほとんどの感染クラスターは無症状の感染者との接触から始まることから、無症状感染者の早期発見と保護がますます大切になります。

第4波では、従来型からイギリスで確認されたアルファ株に置き換わっています。そして今はさらに、インドで確認されたデルタ株の国内感染が拡大しつつあります。変異株は従来の2倍の感染力があると言われ、若い人の入院の割合が増えてきています。医療崩壊を防ぐためにも、感染拡大を起こさないのが鉄則です。ワクチン接種を急ぎつつ、検査を確実に増やすことが大切です。

そこで質問します。

第1点は、ワクチン接種の進捗状況にもよりますが、一度クラスターが発生すると、社会的な影響が非常に大きくなる居宅介護事業所や障がい者施設、学校やこども園の職員など、公費による定期的な社会的検査の実施が必要ではないでしょうか。

第2点目、ワクチン接種の進捗状況にもよりますが、仕事で市外へ出かける機会の多い人や、多くの人と接触する飲食関係者などは感染の心配や不安を持ってみえます。感染の症状がなくても、検査を希望する人が近くの開業医などで検査が受けられるような体制にできないかお聞きします。

3つ目の質問に入ります。

生活困窮者支援について質問します。

コロナ禍での雇用状況の悪化や収入減で、生活に困窮する市民が増えています。それは社協に委託の生活困窮者自立相談の件数が、令和元年度は253件、延べ1,290件だったのが、令和2年度は345件、延べで1,406件と35%も増加していることにも表れています。

特に昨年から、新たに新型コロナウイルスの影響を受け、休業を余儀なくされた方への緊急小口資金貸付け、これは106件ありました。これや失業などで収入が減少した生活困窮者向けの総合支援資金貸付け、これは20件、この相談が昨年1年間で合わせて126件に上っています。

しかし、昨年1年間の生活困窮者自立相談件数345件のうち、生活保護につながったケースはたった2件です。政府は、昨年4月の生活保護申請件数は前年同月比で25%近くも激増したため、社会福祉協議会へ委託する総合支援資金の貸付けや緊急小口資金貸付けなどの施策を打ち出しました。生活保護を利用しなくても当面を乗り切れるようにするためです。

しかし、この政府の困窮者支援制度は現金給付ではなく貸付けが中心のため、一時しのぎでしかありません。市民の収入が元に戻らない限り、生活が切迫してくるのは目に見えております。今後、さらに深刻な事態が広がることは避けられないと考えられます。

生活困窮者が自立して生活できるように、生活保護制度を利用しやすくすることが不可欠です。日本では、生活保護が権利として認識されていないため、社会保障のセーフティーネットの役割が果たせていません。ここを変えていくためにも、下呂市の姿勢が今、問われています。

市の福祉事務所窓口への生活保護の相談件数は、令和元年は29件、令和2年は37件でした。相談は前年より8件増えただけです。そして、保護認定は14件で、前年より1件増えただけです。社会福祉協議会に委託されている生活困窮者自立相談の2つの貸付相談件数は126件と比べても、大きな違いがあります。

市の窓口へ生活保護の相談や申請をためらうのは、これまでの親族への扶養照会がネックだと言われています。下呂市では、この扶養照会について、どのような対応をされているのかお聞きします。

また、コロナ不況前の2019年度と比べて、生活保護の相談件数や認定者の現状について、市はどのように捉えておられるのかお聞きいたします。

以上3件について一括で御答弁ください。よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず1番目のワクチン接種の予約の改善と今後の対応についてというところで、予約ができずにワクチン接種を諦めている人への対応についてお答えをさせていただきます。

65歳以上の集団接種会場については、自宅近くでの接種ができる会場の接種を希望されると考え、会場ごとに予約ができるようにしておりましたが、一日でも早い接種を希望する市民が殺到し、予約電話がつながりづらく、予約のために何回も電話をしていただくという結果になり、大変迷惑をおかけしたというふうに思っております。

また、6月7日には、6月、7月の集団接種会場の予約ができるようにし、予約率は現在86%を超えておるところでございます。

現在、予約をしてみえない65歳以上の方、約1,700名の方には、接種を希望する場合は連絡いただけるよう個別の通知をし、接種希望者は接種をできるよう支援をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、在宅での接種を必要とする人への対応についてでございます。

在宅療養してみえる方は、かかりつけ医が往診で接種をしていただけるように接種計画を立てていただいております。

続きまして、64歳以下の市民への迅速・確実・公平な接種を進めるため、障がい者や高齢者のデイサービスのスタッフや訪問介護のヘルパー、保育士、学校の教師やエッセンシャルワーカーなどの優先順位をあらかじめ市民に明らかにし、理解を得ることがというところについてお答えをさせていただきます。

さきの伊藤議員のときにもお答えさせていただきましたが、優先接種の後、一般接種に係る順序につきましては、岐阜県の順序を参考とし、接種券の送付を決定いたしております。

ワクチンの入荷状況に合わせて接種券を発送し、予約をしていただくように計画をしております。予約方法につきましては、ウェブとコールセンターでの予約というふうに考えております。接種券の発送順序につきましては、さきに御説明したとおりですので省かせていただきます。

続きまして、2番目の幅広いPCR検査で感染拡大防止を、1つ目のクラスター発生を防ぐための居宅介護事業者や障がい者施設や学校、こども園などのPCR検査や抗原検査の社会的検査

の定期実施、2番目の症状がなくても感染の心配や不安のある希望者が近くの医療機関で検査が受けられる体制づくりをといるところについてお答えをさせていただきます。

PCR検査や抗原検査につきましては、岐阜県が実施する社会的検査の実施には下呂市も協力させていただいて、現在検査が進められておる状況でございます。

これらの検査の定期実施につきましては、検査実施機関となる医療機関の診療圧迫になることがないように検査体制とする必要があるというふうに考えております。コロナ感染拡大により、医療機関は日頃の診療に加え、感染防止対策を徹底しての診療となっており、また集団、個別でのワクチン接種による負担が大変増しておるというふうに考えております。

さらに、症状がなくても検査を受けられる体制とすることにより、医療機関の負担がますます増えていくということに、医療機関の御理解が必要であるというふうに考えております。

下呂市の医師会様では、PCR検査の疑陽性や偽陰性の発症割合から、感染拡大地域ではない下呂市での検査実施には慎重な姿勢を取っておられます。下呂市といたしましても、同様な考えで対応をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

市民の皆様方には、感染の心配や不安にならないよう、今現在うたわれております感染防止対策のより一層の徹底をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

3つ目の生活困窮者支援についてお答えをさせていただきます。

下呂市では、扶養照会についてどのような対応をされているのか、コロナ不況前の2019年度と比べて、相談件数や保護決定数の現状についてということをお答えさせていただきます。

社会福祉協議会委託の生活困窮者自立相談の新規相談件数は、令和元年度が31件、令和2年度では42件と11件増加をしております。

また、相談のうち、生活保護につながったケースは令和2年度に2件と多くはなく、相談者の方はある程度の蓄えや個人資産があり、生活保護の要件に達していない方がほとんどで、一時的な生活資金の貸付制度を利用する方が現在は多いというふうに思っております。実際、貸付制度の利用者は令和元年度ゼロ件に対し、令和2年度では126件と急増しております。

一方、生活保護の相談件数は、令和元年度29件に対し、令和2年度では37件と増加しております。新規の保護申請件数は、令和元年度13件に対しまして、令和2年度は16件と微増でございます。

今年度、4月から6月の3か月間の生活保護申請件数は既に7件と、前年度と比較して増加傾向にあるということでございます。

申請件数が増加した理由としましては、間接的にでも新型コロナウイルスの感染拡大が長引き、雇用情勢が悪化したことも影響しているというふうに思っております。

当福祉事務所における生活保護の扶養義務調査につきましては、国・県の指示に基づき、保護の申請があった場合、初めに民法における扶養義務の範囲である扶養義務者の存否の確認を戸籍調査で行います。存在が確認された扶養義務者につきましては、要保護者等から聞き取りにより、

扶養の可能性の調査を行っております。

また、可能性調査における聞き取りの中で、要保護者が扶養照会を拒んでいる場合等においては、その理由について、特に丁重に聞き取りを行い、照会の対象となる扶養義務者が、扶養義務履行が期待できない者に該当するか否かという観点から、当福祉事務所でのケース会議において検討をしております。それでもなお、扶養履行義務が期待できない者に該当しないという場合には扶養調査を行うこととしております。

このように、生活保護の扶養の取扱いについては、本人との合意により慎重に調査をし、保護の申請者と10年来連絡がない方、縁を切っている方がいる場合、扶養義務履行が期待できない人に該当すると決定した場合は調査をしないこととしており、国の基準に沿った調査を進めさせていただいているところでございます。

コロナ不況による失業・休業が要因で生活保護となるケースは徐々に増えてきており、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が延期されている中で、廃業・失業等の雇用動向を注視し、適正な事務の執行に努めてまいります。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

最初の質問のワクチン接種のほうでは、1,700人ほど見える、まだ予約してみえない方、こういった方に郵送で案内をされるんですかね。希望の方は返事をさせていただくという、こういう体制、私は1つには、本当に個別で、結局案内が来てもそれを読んでちょっと理解できないような方も見えるんですね、ひとり暮らしで。

やっぱり、地域に見える民生委員の方やヘルパーさんやケアマネさんの協力を得ることも、一つ大事ではないかと思っておりますので、そここの協力的体制、これをもう少し力を入れてはどうかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、ワクチン効果が切れる1年後ぐらいですね、高齢者の集団接種をまた考えなくちゃいけないと思うんですけども、そういったときに市民の方から、住民健診のように地域ごとに日を区切ってやれば、近所のお年寄りを誘って一緒に行けるのにと、こういうふうな声もあります。

私は、ぜひこの予約なしで地域ごとに実施できるような体制を考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ御検討ください。

それから、在宅で接種の必要な方へかかりつけ医ということで、本当に先生たち、一人一人の状況に合わせてきめ細かな対応を、本当に親身になって相談に乗っていただいて、私もその現場を知っておりますけれども、本当にありがたいことだというふうに思います。

ただ、漏れる人もあるんですね。かかりつけ医というか、訪問医療なんかを受けてみえない方

も見えまして、そういうところへのきめ細かな対応が、先ほどのところから返事が来たりすると思いますけれども、このところも、民生委員の方、ヘルパーさんや、こういうところにも御協力を願って、きちっと確認ができるようにしていただけたらというふうに思います。

それから、12歳から64歳までの間の優先順位についてですけれども、ここは一応市は決められましたけれども、下呂市という特色あるこういう地域で、そういう実情を考慮することはすごい私も大事だと思います。

でも、いろんな市民が見えまして、公平性、これをみんなが納得できる、していただけるような、そういうことに考慮することが1つ課題であると思います。

下呂市は、観光地で交流人口も多いところで、旅館やホテルの従業員の方たちに優先的に接種する、これは私も一番心配したところなので、これは的を射た判断だったなというふうに思います。

ただ、旅館・ホテルの従業員に限らず、掃除などの派遣社員、ホテルへ周辺地域からたくさんの方が派遣社員として働きに行ってみえるんですけれども、こういう方たちも一緒にこの関連ホテルで働いてみえる方ということで、優先順位に加えられるか。これが1つと。

それから配達運送業、それから不特定多数のお客さんと接する、こういう機会が多い飲食店、それからお土産物屋さんやガソリンスタンド、こういうところもぜひ優先順位に入れることを検討できないのか、ここです。

県の優先基準を見ますと、感染拡大防止の観点から、人との接触が多い職種、ここを優先してもいいということでしたし、飛騨市は社会機能維持に必要な業種を優先すると、こういうふうにして警察官や消防団員、それから火葬・葬祭、こういったところで働く人、上下水道やLPガス配送業者、こういう方たちも優先に入れているんですね。

私は下呂市もぜひこういうところにも検討していただけないのか、そのところをお聞きします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今ほど議員から御指摘のありました一般にエッセンシャルワーカーと呼ばれてみえる方や下呂市独特の関係で、観光地ということで飲食店やお土産物屋さん等につきましても、検討はさせていただきます。

ただし、配布されるワクチンが、高齢者同様まだ8月分までの確定しかされておられません。その中で全ての職種の方を優先的に接種する、希望があるところないところいろいろあるんですが、私どもも水道事業者やいろんなところを入れるべきでないかという検討はさせていただきましたが、全てのところを入れることは、やっぱりなかなかワクチンの関係もありましてできないということで、現在の優先順位ということで決めさせていただいておりますので、今後ワクチン等の供給状況や一般の方の接種状況等を見ながら、またできるところは優先的に、無理なところは今

の現状でお願いしていくということで御理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

ぜひ、柔軟な対応をしていただけるように、よろしく願いします。

そしてやっぱり、市民に不公平感が生まれないようにする、そして理解を得ていく、このことが本当に根底で大事だと思いますので、ぜひ柔軟な対応をしていただくようお願いします。

それから、次のPCR検査のことについてですけれども、専門家は熱がなくても体調が悪いと感じたときはためらわず抗原・抗体検査をしてくださいと。そこで陽性の疑いがあれば次にPCR検査をと勧めてみえます。

飛騨市が実施しているように、市として保健所の検査対象者にならなかった人にも抗原検査を幅広く実施して、無症状感染者を早く発見、保護するような体制をぜひ組む必要があると思います。

この点については、そう無理は申しませんが、ただ1つ、金山病院などに導入しているPCR検査機器は発熱などの症状がある人が検査の対象で、症状がない感染者をいち早く発見することはできません。受入可能な開業医の先生は大変だと思いますけれども、飛騨市のように、検査機器を市が購入して、それを貸し与えて、心配や不安のある市民が、飛騨市の場合は3,000円負担するそうですけれども、負担してでも検査を受けられるようにすべきではないか、こういうふうに思います。ワクチン接種でみんなが抗体を獲得するまでは、人の移動が活発になればなるほど、新型コロナウイルスは拡散されます。観光地下呂市では、働いている人、活動している人の誰もが感染のリスクを背負っていると言えます。いつでも、どこでも、検査ができるような体制をぜひにも整えるよう重ねて訴え、次の質問のほうに行きます。

生活困窮者支援のところですが、先ほど部長、この生活困窮者、特に生活保護に該当するような方ね、こういう方が一番ためらうのは、やっぱり扶養照会ですね。

政府も、コロナ感染が拡大してから、本当に何回も何回も、この扶養照会をちょっと緩和しなさいと、そういうことを言ってきています。

部長の答弁でも、20年を10年にしたとか、それから扶養の義務者であっても、扶養する能力がない、扶養が期待できない、そういうような方には照会をしないと、そういうふうにおっしゃいましたので、厚労省の案内のようにやってみえるなということを感じましたけれども、これは下呂市でも言えると思いますけれども、生活保護を受けて当然という、こういう低所得者の方たちが見えます、何らかの支援が要る方が。こういう方たちが見えて、実際に生活保護を受けてみえる方はたった20%。ヨーロッパなんかでは、生活保護適用の人は80%の方が生活保護のような支援を受けてみえるんですね。ここで、国全体が本当に落ち込んでいるんです。この生活保護の活

用ということで。社会保障の最後のセーフティーネットですので、ここのところをしっかりと活用していけるように、ぜひこの問題を捉えていただきたいというふうに思います。

そこで、私は下呂市では水際作戦みたいな、なるべくみんなが受けられないように、そういうことはやってみえないというふうに思いますけれども、先ほどお話ししたように、社協の困窮者の相談件数が126件ありましたね。それで、下呂市の福祉事務所への相談、これが非常に少ない。ここのすごいギャップがあると思うんですけれども、この辺、市とそれから委託した社協のそのところの連携というのか、情報交換、こういうのが十分にやっぱりやられていく必要があるというふうに思うんですが、これから特にそうなりますが、あとこの連携、どういうふうに連携してみえるのか、情報交換してみえるのか、話し合いを進めてみえるのか、ここの点を1つお尋ねします。

それから、国のほうが貸付制度、社協がやっている2つの貸付けですけれども、1つは小口の貸付け、これは20万ですよ。これを借りている人のほうがすごく多いんです、106人。それで、もっと借りられるもう一つのほうの生活困窮者支援、生活支援、こちらのほうが20件だと。昨年ね。こちらのほうは金額が上限60万と45万で3か月ということで、返済も10年ということで、非常に私はこっちを借りたほうがいいんじゃないかなと、私自身はちょっと思うんですけど、なぜ皆さん、小口の20万のほうを借りられるのか。それはやっぱり先ほど部長が説明されたような理由じゃなくて、この小口のほうは1年後の返済、そしてそれが2年返済が延ばされたんですが、そのときも非課税の状態の世帯は返済しなくてもいいという、こういう条件がついているんですね。

だから皆さん、やっぱり返済しなくちゃいけない、もう少し多く借りられるほうじゃなくて、この小口の20万のほうをたくさんの方が選んでみるのかなという、私はちょっとそういうことも想像してみました。

どちらにしても、これ毎年借りていけるわけじゃなくて、やっぱり返済のときが来たときに返せない人、それからその後どうなるんや、こういったときに生活保護をやっぱり頼る必要が出てくる人もたくさん出てくると思います。

こういうことに備えて、市はしっかりと、今の生活保護の制度、昔からの考え方とは違うという、その部分をしっかりと広報する必要があると思うんですね。私、どんな広報というか、相談に見えた方がどんな説明を受けるのかなと思って、市のほうにちょっと説明書を頂いて読んでみました。そうしましたら、漢字には全て振り仮名をつけてあって、字も大きくって、読みやすくなっていますが、いかにも事務的で堅くって冷たいなど、こういう感じを受けたんですね。

これでは幾ら困窮していても、生活保護にすがるという気にはなれないと。事実上の水際作戦になっているのではないかなというふうに思いました。同時に、じゃあ、ほかの市でどんないのをつくってみえるのかなと思って調べましたら、小田原市の生活保護のしおり、これはカラー刷りでイラスト入り、そして保護制度の説明がしてあって、本当に分かりやすく、利用者の立場に立って、私が読んでみて、本当に温かいな、これなら安心して保護を受けてみようかなとい

う気持ちになれるな、そういうパンフレットでした。

ぜひ参考にして、下呂市の今の現状、コロナの現状に合ったものに、ぜひ改善していただきたいと思います。このことで一言ありましたらお願いします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

制度の説明につきましては、懇切丁寧に窓口のほうでさせていただいておりますし、社協さんとも常時連携を取りながらやっております。

また、説明の文章が堅いという御指摘でしたが、そこは他市のよい事例があれば、参考にさせていただきながら、また改善していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

この生活保護は、生活に困ったときはいつでも遠慮なく使える、国民共有の権利であるということを、しっかり知らせていってほしい。そして、今回のような、コロナのような苦しいときにこそ、生活保護は本当の意味で社会のセーフティーネットとして機能するように運用されなければなりません。

生活保護は絶対嫌だと、福祉のお世話にだけはなりたくない。こういった市民、国民意識がまだまだ広くあります。憲法で認められた権利です。恥ずかしいことは全然ありません。ぜひ利用してくださいと、担当職員が自信を持って説明できるような市になりたいものです。

今も努力してみえると思います。でも、こういう市に本当になっただけでいかなくちゃいけないと思います。生活保護に対する、こういう嫌やなという、受けたくないなという、こういう感情、少しでも弱めるために、困窮された皆さんに対する呼びかけを強める取組が、今こそ求められていると思いますので、ぜひ、皆さん、大変だと思いますが、全力を挙げて頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（一木良一君）

答弁はよろしいですか。

○12番（吾郷孝枝君）

答弁ございますか。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

一言、うちのほうのケースワーカーの話をさせていただきますけれども、本当に一生懸命やっています。ほかのまちに比べて受給者が少ない関係もあって、一人一人が担当する人は少ないんですけれども、本当に職員は一生懸命やっておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

○議長（一木良一君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時16分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番 田口琢弥君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

では、始めてください。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく願いいたします。

まずは下呂市の皆さん、学生の頃、二元代表制と学ばれたのを覚えていますか。二元代表制とは、議員と市長がともに市民の直接選挙で選ばれており、どちらも市民の代表として対等の機関であり、自治体の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視しながら、積極的な政策提案をしていく制度です。簡単に言いますと、議員と市長がお互いに対等の立場に立ち、議論を十分重ねながら市の発展に取り組むことです。私は、この制度に基づき、今後も市民皆さんの代表として活発に活動させていただきます。

それでは、今回は3項目について伺います。

まず、不燃物収集後のリサイクル処理における異物混入についてです。

1点目は、昨年6月に発覚した案件です。新聞等報道各社にも取り上げられましたが、しかしながら、この案件、委託業務料という税金が支払われているのに、市民の皆さんはほとんど理解されていません。下呂市の管理下にある北部リサイクルセンターで、下呂市の委託業者の仕事で起きた案件です。市民の皆さんによく分かるように、この詳しい内容、起こった経緯を説明してください。

また、混入されていたものは何なのか、具体的に説明をしてください。皆さんの手元に配付しました資料写真にも写っていますが、くぎ、乾電池、点灯する懐中電灯など、まだほかにも何かありますか。具体的に幾つか上げて御説明してください。

この案件をつくったのはどの業者なんですか。普通に業務を行っている同業者の方も不正行為を行っているのではと疑われ、非難され、大変迷惑を受けています。

この行為、今回初めて起こったことなんでしょうか。そうでなければ、どれぐらいの期間行われていたのか、分かる範囲で結構ですからお聞かせください。

この混入は業者が意図的に行ったことなのか、それとも何らかの手違いで混入されたのか、どちらなのでしょう、お答えください。

続きまして2点目は、北部リサイクルセンターについてです。

先ほども触れましたが、異物混入は北部リサイクルセンターでの案件ですが、今でも以前同様、分別作業を行っているんですか。分別をしているのならば、また同じ業者が行っているのかどうか、お答えください。

2項目は、ごみ収集処分における新型コロナウイルス感染症の防止についてです。

先日、可燃ごみ収集の現場を見学させていただきました。収集の方は、ごみステーションに置いてある青い可燃袋を一つ一つ丁寧に中身を確認しながらパッカー車へと積み込まれ、次のごみステーションに駆け足で向かわれていました。

さて、ここで私が気になったのは、ごみ排出のルールです。いま一度皆さんもルールがあることを思い出してください。ただ捨てるだけのことですが、その日常の小さなことも幾つかのルールがあるんです。自分の出したごみをごみステーションに置いておけば定期的に処理される、そんな当たり前になっている日常に確かなルールがあります。多くの市民の方々は守られてみえますが、若干名違反されていました。職員の方に伺ったところ、大体同じ方が違反しているということでした。

例えば詰め込み過ぎで破けてしまった袋をガムテープで補修してあるもの、生ごみなどの水切りがしっかりされていない袋、マスクを別の袋に入れず直接入れてある袋、使用したマスクが裸でごみステーションに入れてあったりと、これらはほんの一部のことです。私が耳を疑ったのは、マスクでごみの袋の口を縛ってあったものを排出されていたということでした。

そこで、感染を防ぐための一般ごみに限らずマスク等のごみの出し方、また感染を防ぐためのクリーンセンターへのごみの持込みのルール、いま一度市民の皆さんに徹底していただくよう周知方法をお聞かせください。

今回、新型コロナウイルス感染症患者の医療廃棄物を取り扱う業者の方々、感染に気づかず出された市民のごみをも収集される業者の方々が、多くの感染リスクを抱えていることを改めて目の当たりにしました。その方々に先行ワクチン接種を決定されたことは、市民生活、ライフラインを守るという観点からすばらしい決断だと思います。先ほども吾郷議員が言われましたが、この先行ワクチン接種、上水道、下水道関係、クリーンセンター関係者の方々にも先行ワクチン接種は行われるのでしょうか、お聞かせください。

3項目めは、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

下呂市においても新型コロナウイルス感染症患者が増加、またクラスターも発生しました。

先日、コロナ患者の方の話を聞きました。入院中は医療従事者の皆さんのおかげで体は思ったほど苦しくありませんでしたが、私が多くの方々に感染させてしまったことが本当に心苦しいと嘆いておられました。

このようなことは誰にでも起こることなんです。今後、心のケアは感染治療とともに必要不可欠です。入院中や元の生活に戻ったときに心の負担を軽減できる相談窓口、カウンセリングは今この下呂市には設置してあるのでしょうか。

また、感染された方々の職場や御自宅の消毒は必要なのでしょうか。必要という判断がある場合には、その費用は自己負担するものなのでしょうか。

続いて、ワクチン接種についてです。

濃厚接触者としてPCR検査を受け、結果が出ないうちにワクチン接種日が来たので、疑いもなく接種された方が見えました。このことについて厚生労働省のワクチン接種コールセンターに電話したところ、陰性ならば問題はありません。しかし、陽性ならばワクチン接種は最悪命の危険があると言われました。このことを下呂市は把握されていますか。命を守るためのワクチン接種が、命を奪うワクチン接種にはなりかねませんか。恐らく市民の方々は、そのことを現段階では知らないと思います。このような大事なことをいち早く知らせるべきではないでしょうか。例えばワクチン接種の問診の中に入れるとかどうか、お考えをお聞かせください。

以上、大きく3項目について質問しましたが、答弁は一括でお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

私からは、1項目めのリサイクル処理における異物混入について御答弁をさせていただきます。

あきかん・金物専用袋で収集された金物につきましては、市のリサイクルセンターでアルミ、スチール、その他の金属に分別した上で、再資源化目的でアルミ及びスチールについてはプレス処理をする一連の業務を業者委託としています。そこでプレス処理されたものを市が市内の買取り業者に売払いを行っております。

買取り業者が最終買取り業者に売り払う際に、異物混入を理由に買取り拒否をされたため、今回の事案が発覚しました。

事案発覚後、買取り業者が保管する北部リサイクルセンターでプレスされた現物から任意で抽出したものを職員立会いの下、解体確認をしたところ、異物混入が確認されたものでございます。

事案処理に関し、市内買取り業者と市の間で協議を重ねておりますが、双方の主張に相違があることから、損害賠償請求調停申立書が4月に高山簡易裁判所に提出されまして、今月6月24日になりますけれども1回目の民事調停が開かれることとなっております。

議員の質問の中でありました異物混入の具体例としまして、収集袋、はさみ、鍋の取っ手、時計、小型家電の部品等を解体で市の職員が確認をしております。

次に、原因となりました業者名の質問に対してですけれども、紛争事案としてこれから民事調停が始まることとなっております。申立者、それから事案の対象となった業務委託の受託者については、代理弁護士の御助言も踏まえまして、紛争の解決の見込みが立つまでは、調停への影響を考慮し、御返答を差し控えさせていただきます。

また、初めて起こった事案なのか、発生の原因についても、それぞれの主張がございますので、同様に返答につきましてもは控えさせていただきます。

次に、業務委託に関して答弁させていただきます。

本案件を受けまして、北部リサイクルセンター不燃物処理業務の請負業者に対して、市は行政指導を行い、選別作業を指示どおりに行うとともに、プレス作業は現在行っておりません。委託業務につきましては、業務内容の一部変更をしておりますけれども、同じ業者に委託をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、2番目のごみ収集・処分における新型コロナウイルス感染症の防止策についての収集者・クリーンセンター職員にもコロナワクチンの先行接種が望まれるが、その考えはということについてお答えさせていただきます。

優先接種後の一般接種に係る順序につきましては、先ほど来お話ししておりますように、岐阜県の順序を参考として接種券送付をいたしております。ワクチンの入荷状況に合わせて接種券を発送する予定としておりますが、議員御指摘の収集者・クリーンセンター職員も接種順位3番目での接種券の発送というふうにさせていただいておりますが、先ほど御発言のありました水道事業者につきましては、今回優先順位の中には含まれておりません。以上でございます。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

ただいまの健康福祉部長の答弁に補足をさせていただきます。

御存じのように、廃棄物の処理は市民生活、市民経済の確保に必要な不可欠な業務であり、従事者につきましてはエッセンシャルワーカーとして日常生活にはなくてはならない存在であると認識をしています。

また、廃棄物を取り扱うことから、感染リスクに対する不安が常にある状況がありますので、ワクチン接種の取扱いについては、優先接種のグループの一つとしてごみ処理業務従事者を含めることとしております。

現在、環境部において対象者の把握を進めておりますので、市の接種計画に基づいて進めてまいります。

また、環境部の職員につきましては、市の職員の枠で対応を予定しております。

次に、マスク等のごみの出し方、持込みルールの周知方法について御答弁させていただきます。

昨年的一般質問でも同様の質問をいただいておりますので重複する点がございますが、市民の方には、議員が言われましたように、マスクやティッシュなどのごみの捨て方について、一旦別のビニール袋に入れて縛り、指定袋に入れていただく、いわゆる二重の袋に入った状態となるよう周知をさせていただいているところでございます。また、市民の方が直接市の処理施設に持ち込む場合には、マスクの着用と手洗いの徹底をお願いしております。

収集事業者に対しましては、マスク、手袋の着用、持込みの際に袋が破れるなどのことを十分考慮した上で業務に当たっていただくよう指示を行っているところでございます。

周知方法につきましては、ホームページへの掲載、クリーンセンターへ来られる方への現地でのチラシ配布等の周知を行っております。

なお、まだまだコロナが続く状況がございますので、周知については適宜必要に応じてこれからも行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、新型コロナウイルス感染症に感染し退院された方への心のケアは、また自宅、職場等の消毒などの必要性はについてお答えをさせていただきます。

下呂市のコロナ感染者への対応は、飛騨保健所が担っております。市では感染者の情報を持ち合わせていないことから、心のケア等につきましても飛騨保健所の保健師が実施をされているというふうに聞いております。

また、自宅や職場の消毒方法についても飛騨保健所の指導により実施をしていただいております。

2番目のPCR検査の結果が出ていない方へのワクチン接種対応はにつきまして、PCR検査の結果が出ていない方へのワクチン接種対応とは、濃厚接触者や接触者としてPCR検査を受け、結果が出ていない状況の方と理解してお答えをさせていただきます。

PCR検査の結果が出ていない場合は、飛騨保健所の指導により、集団接種会場等、人が多く集まる場所へは行かないように指導をされているというふうに聞いております。

実際、検査結果が出ていないために集団接種をキャンセルとの連絡もいただいております。このようなキャンセルも含め、やむを得ない理由でのキャンセルにつきましては、次の集団接種会場でのキャンセル待ちとさせていただき対応を取っております。

コロナ感染症陽性となった場合においては、陰性となってから3か月経過後にコロナワクチン接種は可能であり、お問合せのあった際には御案内を申し上げておるところでございます。以上

でございます。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

最初の問題ですけど、異物混入のことですけど、やはり今調停中ということで、いろいろ詳しい話は聞けなかったんですけど、実は私先日クリーンセンターのプレスへも見学に行かせてもらいまして、それで二、三時間ほどで山ほどあったアルミ缶、スチール缶、鉄くずと手際よく仕分されていました。疑わしいもの、キャップのついた缶など、作業員の方が振って中身を確認して、私が見たときには、やはりそのときにくぎとかたばこの吸い殻が入っていたんですけど、それはちゃんと出されてラインのほうに流されていました。

あと、仕分されたものをアルミ缶、スチール缶、それぞれ圧縮ですね、プレスして四角い固まりにしてあったんですけど、さてそこで私が思ったのは、どこでこの写真にあるような異物ですね、家庭の袋とか収集袋とか家電とかが混入されたのが分からないんですけど、下呂のクリーンセンターと小坂のクリーンセンター、リサイクルセンターの違いがあると思いますけど、どこで袋まで入るといふ、その辺が分からないんですけど。やはりプレスの中に入れるというのは意図的にやられたことじゃないかと思うんです。これは確信犯ではないでしょうかね。下呂市の管理の施設で起こったことなんですけど、職員の方誰一人としてこれは知らなかったことなんですかと。

また、今調停中なのではっきりとは出ないと思いますが、昨年、市は5年間分ぐらい買い戻すと言われたんですけど、大体幾らぐらいの金額になる予想なんですか。このお金は税金から出るんですよね。皆さんの税金は、その後どのように補填されるのか、しっかりと市民の皆さんに分かるように説明していただきたいと。

あと、委託業務で、契約内容の中に、このような行為は認められているんですか。建設業など、何かあった場合はペナルティーとして指名停止ということがあるんですけど、何かそのような対処を取られたかと。

あと、何年も北部リサイクルセンターで業務を行ってきたんですが、業務委託は年間約幾らぐらいでやっていたんですか。

最後に、この案件の被害者ですね、一体誰になるんですか。私は下呂も粗悪品を入札かけた点で被害者と思うんですけど、どうでしょうか、お答えください。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

何点か御質問をいただきました。

まず1点目ですけれども、意図的にやられたんでないかということに関しましては、今言われたことにつきましては議員の見解をおっしゃられたというふうに認識をしておりますけれども、市としましては民事調停の中で市の考えを示していきたいというふうに考えております。このため、この場での御返答については差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、職員は知らなかったのか、それから市も被害者ではないのかについてですが、市としましては、今回の紛争の解決を第一義に考えております。申立者からの損害賠償請求に関する申立てをただいま受けている最中という立場上、市が被害者であるとの質問に対するコメントについても差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、5年間の買戻しの補償についてなんですけれども、これは新聞報道でもされておりますように、市が紛争の解決を行うため、買戻しの提案を先方に行っているという事実はございます。こちらについても申立者との話合いの中で、お金に関する内容については当然市の予算を伴いますので、議会に説明をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、事案の市の対処という点で多分お聞きをされたと思うんですけれども、事案の対処につきましては、先ほどちょっと申し上げましたように、去年の10月になりますけれども、行政指導を行って対応しているというものでございます。

それから最後に、業務の委託料についてですが、令和2年度になりますけれども、北部リサイクルセンター不燃物処理及び受付業務の委託料という形になりますけれども、総額で772万6,400円の委託料を市が支払っております。

私のほうからは以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

まず行政指導をされたと言われたんですけど、それはどのような指導をされたのかということも教えてもらいたいのと、あとさっきも市民の皆さんの税金を使ってまた買い取られるということで、その補填というのはどうされるかということもちょっと聞きたいんですけど、お願いします。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

行政指導につきましては、行政手続法に基づく行政指導ということになりますので、取りあえず今回異物が混入したという事案ですので、今後こういったことがないようにということで、作業手順等とか選別について指示をしたというものでございます。

それから、今のお金の問題ですけれども、当然議員の方にも説明が必要となりますし、もしそれで市が損害を受けたということであれば、市は委託業務ということになりますので、その委託

業務中の契約の中で、市が対応すべきことが発生すれば、それに対応していくということになるかと思えます。

いずれにしても、まだ今後その話合いが持たれるという中での話になりますので、どのような話合いになるかというのは未知数なんですけれども、市としては解決に向けて真摯な対応を行っていくということで考えております。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

どうもすみません。

このようなことは多分初めての事案だと思うんですけど、今後こういう案件が起こらないようにするために、何か対策というものは立ててあるんでしょうか。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

現在の事案が発生したことを受けまして、北部リサイクルセンターにつきましては、プレス作業時については市の職員の立会いということを行っておりますし、現在については北部ではプレスを行っておりませんので、クリーンセンターのほうに搬入をした上でのプレスということで、この事案が発生しないような対策を取らせていただいております。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

この前もちょっと話が出ていたと思うんですけど、新しい何か袋が出るらしいですね。それも何かそれに関係したことなんですか。どのようなものなんですか。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

袋の提案については、今回の条例改正のほうで御提案をさせていただいております。説明については産業経済常任委員会のほうで説明を予定しておりますが、市としまして、資源化ということについては大きな命題というふうに考えておまして、分別をさらに進めるということで、そのためには市民の理解も得なければならないですし、行政の体制も整えなければならないという中で、袋をしっかりとリサイクルが容易にできるようなことを進めたいということで、今回の提案に至っております。詳しくは産業経済常任委員会のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

[2 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

多分まだこの問題は全然解決できない問題だと思うんですね。今度の9月の定例会でも続きましてまた質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、収集のごみのことの告知の件なんですけど、例えば「まめなかな」とか、そういうのでも取り上げて、もっと詳しくやられたらどうかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

周知の方法については、いろんな手段があると思っております。今言われました田口議員の意見についても参考とさせていただきますながら、今後検討してまいりたいと思っております。

[2 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

そうしてもらえるとありがたいと思います。

それで、ワクチン接種にちょっと関連してなんですけど、最初のワクチン接種で打たないという選択をされた方が多分見えると思うんです、任意ですから。そこで、後日やっぱり俺ワクチン打ちたいと思われるという、接種をしたいという、そういう人が見えたら、それはできるのかということと、タイミング的にはどれぐらいにできるのかなということをちょっと教えてもらいたいんですけど。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

最初の段階でワクチンを接種しないということを選択された方につきましては、現在も随時受付をさせていただいておりますので、65歳以上の方であれば7月10日の接種日まで、最終まで受付をさせていただきますし、それ以降一般接種が始まりましても随時受付はさせていただきますので、当然、最初は拒否したけれどもやっぱり考え直したということであれば、いつでも御相談いただければ御案内はできると思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

任意ですので、いろんな情報が、副作用とかそういうのが出て、やっぱりやめようかなという人が結構見えて、後から聞くとやっぱり打ちたいなという人が見えるので、ぜひともまたそういう方には打つようにしてやってください。

3番目のことなんですけど、心のケアということで、先日、僕の知り合いの方もコロナにかかって退院してみえたんです。その人の話をこの前聞いたんですけど、これからの生活をいろいろ考えると本当に苦しく、心の中で本当に苦しいと言われて。

あと、だけど私にはハラスメントがなかったと。友達や先輩など、みんな心配してくれて、今は誰がなってもおかしくない、心配するなよといってすごいみんなに励ましてもらった。

だけどしかし、1人になるとどうしてもいろいろと悩んで本当にえらくなっていると。娘さんがお父さん死なないでよというぐらい何か悩んでいたらしいんですけど、その人にやはり聞いたんですけど、そういう飛騨の保健所でやっているということもやっぱり知らなかったんですよ、そういうケアしてもらえるとということ。

それで、何かもう少し、子供、今10代の方もかかっているとか何かですけど、その人たちに本当にやってやらんと、これから生活していく上で大変だと思うんです。例えば誰から出たというのと、どこの地域、こんな田舎ですから、どこの誰それや、これそれやと、そこでまた根も葉も、いろんいうわさが立っちゃって、すごいこんな大きい話になっちゃうとかで、そういうことに対しても本当にえらくなっちゃっているんで、何かそこでちょっとそういうことをしてもらえると全くありがたいと思うんですけど、これはいつ誰がこういう状態になるか分からないので、何かそのようなことを、あと分からないという話なんですけど、ひもつけで何か保健所からちょっと話を聞いてもらうとか、情報を、そういうことをちょっと何かできませんかね。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

心の相談につきましては、保健所のほうでという答弁を先ほどさせていただきました。感染者の方の情報については、保健所個人情報ですので一切出さずいただきます。市のほうで対応しますということを話をしても、それは出せませんということなので、あくまでも保健所がされますということなんですけど、心のケアについては、私どものほうから保健所のほうへも積極的に確認していただくなり、相談に乗っていただくなりで、あくまでも御本人さんが了解の上、こちらに御連絡をくだされば、私どもの保健師も十分対応をさせていただきますので、そういうこともできますということは保健所のほうへも御連絡させていただいて、保健所と共同歩調で実施したいというふうに思っていますので。ただ、私たちのほうからアプローチするということは、やっぱり個人情報の関係もありましてできませんので、そこは御了解をいただきたいというふうに思

っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

ぜひともそれはまた何か策を見つけてやってもらえるとありがたいと思います。

あと、もう一度お伺いしたいんですけど、PCRの結果が出ていない人のワクチン接種ですね、それをもう一度ちょっと分かりやすく教えてもらいたいんですけど、お願いします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

PCR検査を受けられて、その後まず結果が出る前に、ワクチン接種の予約を前からしてみえて、会場にお見えになるということはないよという指導が保健所のほうでPCR検査を受けられた方についてはされておりますが、実際お見えになる寸前でお電話いただいた方も、次予約なんやけれども来ていいかという、結果が出られましたかと聞いたら、まだ出ていないということでしたので、今回はキャンセルをしてくださいということでキャンセルをしていただいたということでございます。ぎりぎりになって陰性やったので接種をしたいという方もお見えになりましたし、その場合、キャンセルされた場合は次回以降のところ接種ができるように、こちらから御案内をさせていただいているということでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございました。何度もすみません。

本人が言うんじゃないで、やっぱりこっちからも何かアピールして、もっと、することはできないですかね、知らせるということは。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

先ほど来申しておりますように、個人情報ということで、個人さん、誰がPCR検査を受けられたかについても、濃厚接触者であるかについても、私どもでは情報として知り得ていないということですので、個別にアピールすることは難しいんですが、全体の周知という形で、こういう検査を受けられた場合は結果が出るまで自宅で待機してくださいということのお願いをより一層していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[2 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

ぜひともそのようにしてもらえるとありがたいと思います。

いろいろ3つぐらい今日は言わせてもらったんですけど、なかなか答えの出ないものもありましたので、この続きはまた、先ほども言いましたけど、9月の定例会でいろいろまたやらせていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

続いて、3番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

3 番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは3つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

このほど厚生労働省が発表した2020年の人口動態統計によりますと、亡くなられた方の数、いわゆる死亡数から生まれた子供の数、出生数を引いた数、いわゆる人口の自然減は53万1,816人と過去最大となりました。亡くなられた方の数は11年ぶりに減少し137万2,648人でありました。死亡数の数が減少したにもかかわらず人口の自然減が過去最大となったのは、出生数の減少が大きかったことが人口減に拍車をかけたことは言うまでもありません。2020年の出生数が約84万人と過去最少を更新しました。これは晩婚化や新型コロナウイルス感染拡大に伴う妊娠控え等の影響によるものと思われませんが、2021年には少子化がさらに深刻化する可能性は高いとされています。といいますのも、今年1月から3月までの人口動態統計の速報によりますと、出生数は前年同期より1割弱減っており、今年の年間出生数が80万人を割り込むのではないかと懸念されております。

出生数の回復には時間がかかるため、少子化対策として、子育てにかかる費用を減らすなどの施策が必要ではないかと思えます。その結果、2人目の子供を産む人の増加につながるのではないのでしょうか。

さて、最近、子供関連の政策を見かけない日がないほど、毎日のように新聞記事やニュースで取り上げられています。子供に関する政策として、厚生労働省は親に給付金や就労支援を、文部科学省は学校や先生を見て、内閣府は少子化問題を取り上げて計画を立てる。子供に関わる政策は多岐にわたっておりまして、典型的な行政の縦割り問題があり、なかなか前進しておりません。

例を挙げますと、法改正で育休の取り方が変わることが決まりました。2022年4月からは、妊娠・出産を届け出た労働者に育休の取得を個別に働きかけるように義務づけられます。ちなみに、下呂市職員の育休の取得状況はどんなものでしょうか、お尋ねいたします。

また、同年10月からは父親が産休を取れる制度が新設されます。

そして次に、児童・生徒らへのわいせつ行為で懲戒免職になった教員が再び教壇に立つのを防ぐ法律が先日成立されました。子供が性暴力に遭わない環境を整え、被害者を生まないことが大人たちの責務であります。

さらに、あの忌まわしい大阪池田小事件から先日20年になったとのニュースに接し、改めまして、下呂市では保護者や地域の協力による登下校時の見守り隊の活動が継続され、とても心強く感じていますとともに、発達段階に応じて、子供に自ら危険を予測し、回避する力をつけさせる防災教育も大切になってきました。東日本大震災の経験や昨年の豪雨災害に触れることも大切ではないでしょうか。

続きまして、これまで貧困と縁がなかったけれど、コロナ後に収入が激減した人もいて、子供の教育費に手をつけざるを得ないケースだって発生しております。以前であれば月に数万円の塾代を出せていたけどどうしようとか、学習塾も3教科を1教科に減らそうとか、両親がそろっている二人親世帯でも困窮してしまう家庭が出ています。

選挙が近いということもございますが、公約に児童手当を高校生のある世帯まで拡大との案も浮上しております。高校生になると定期代や昼食代と、中学生のときに比べて費用がたくさんかかるためであります。

また、新型コロナウイルス流行の影響で経済的に厳しい状況にある子育て世帯に支給される特別給付金について、ひとり親のみならず、両親がいる世帯にも支給がされることになりました。申請手続不用のマイナンバーの活用で直接銀行口座に振り込まれると新聞紙上では報道されていましたが、しかし下呂市では従来どおりのスタンスで申請が必要とのことでありました。

例えば児童手当は内閣府の所管、児童扶養手当は厚労省の所管、就学援助は文科省の所管、それぞれ3つの申請が必要となります。子育て世帯に限らず、資料をかき集めて手続のため役所に出向くことは大変な労苦であります。書類への押印廃止など、省けるものは率先して実施されましたが、マイナンバー等の活用による簡略化、審査、支払いまでのスピードアップを目指してほしいものです。

まさに子供に関する政策は待ったなしで現在進行形であり、瞬く間に新たな制度が始まってきます。そこで、各政党は省庁横断の総合調整機能などの権限を持つ強力な組織として、子供関連の政策を一括して所管する子供専門の省庁の創設を提言されています。

そこでお尋ねします。

子供は国の、社会の宝であります。下呂市でも子供に関する専属の部署、あるいはチームを創設する気構えをお持ちだろうと思いますが、まずは時期を示され、取組のお考えをお聞かせください。多岐にわたる子供に関する政策の寄せ集めだけの組織では駄目です。子供に関する施策を

一括して所管、対応するワンストップ窓口が必要ではないでしょうか。私は、30年ほど前に岐阜市内で会社勤めをしながら子育てをしていた経験がございます。その当時であります、市内各所にコミュニティセンターという総合窓口の支所が随所にございまして、あらゆる申請手続がワンストップで行えたと記憶しております。

次、2番目の質問であります。

萩原南子育て広場耐震改修工事についてであります。

私ごとではあります、現在、自分の孫2人が市内のこども園でお世話になっております。ありがとうございます。また、せんだって3月にはもう一人孫が生まれまして、行く行くは上の子と同様に同じこども園でお世話になることと思っております。また、県外におる孫の未満児保育が今月から始まりました。こんなにも身近にこども園に接する機会に恵まれましたこのタイミングで、萩原南子育て広場耐震改修工事についてお尋ねいたします。

先週であります、サン・はぎわらさんに案内していただきまして、萩原南子育て広場、みなみこども園の現状を伺ってまいりました。みなみこども園敷地の大半を占めていました佐藤木材という会社の社長宅を活用して萩原南子育て広場として利用されてきた建物が萩原南子育て広場でございます。

ここは主に未就園親子の活動の場として、また不登校児童・生徒のフリースクールの場として利用されてきました。建物自体の外見は一見普通の民家に見えますが、思ったよりも奥行きがあり、1階、2階と部屋数がたくさんありました。しかし、大っぴらに利用できなくなってから、様々な利用の痕跡だけが見ることができました。

しかし、築40年と耐震性に不安があるため、子育て広場としての利用は停止され、現在は一部の部屋を一時的な打合せのスペースとしてのみ使用されている状況であります。本来この子育て広場で担ってきた未就園親子の活動場所が、手狭で人数制限を行っています。こども園内の子育て支援センターが、その活動場所となっています。

また、未満児の増加によって、通常の保育室を未満児室や1日保育室へ転用したり、急場をしのいでいるような状態が続いています。

さらに、こども園には会議室がない、倉庫が足りない、事務スペースが狭い、法令で定められた職員の休憩スペースが取れないなど、多くの課題がこども園にしわ寄せが起きているのが実情です。このコロナ禍の中、密にならないよう、子供には窮屈な思いをさせないよう、また園児が触れる箇所や遊具やブロック、積み木類の消毒作業に追われる職員の皆さんは大変な苦勞をされておられました。

市長、3月定例会の一般質問でおっしゃられました萩原南子育て広場の必要性、みなみこども園内の子育て支援センターの手狭解消、あとは安全性であると答弁をいただきました。

この萩原南子育て広場として利用していた建物は築40年であり、これまで十分なメンテナンスも施されてきておらず、大変不安であります。ちなみに、萩原小学校は築40年、耐震補強を施されても長寿命化が今着々と進んでおります。比較するのも何ですが、萩原のみならず、ほかの地

域との平等性もありますが、安全性重視で、安全が何よりも最優先だということを念頭に、新たに建て直すという方針を決定され、明確な時期と確実な予算配分を打ち立てていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

新図書館構想についてであります。

令和2年3月に、図書館のあり方研究会から、下呂市立図書館のあり方についてとして提言されました。

その中身を要約しますと、現有図書館は3図書館と1図書室、1移動図書館が配置され、現状と課題の把握、研究会の取組成果等が記されておりました。

そして、現況の課題の整理としまして、利用者の声としましては、図書館が近くにあり、職員の丁寧で誠実な対応で困っていないんだと。2つ目、調べたいことは電子機器の利用で分かるので、図書館に出かける必要はない等々が記されておりました。

そして、まとめの提起としましては、人が気軽に集まれる場所がない、市民はもちろん、それ以外の多くの人交流できる場がないなどの視点から、住民の願望に応える広場づくりの中核に新図書館建設構想を練り上げられたいと締めくくられておりました。

そんな中、ワークショップまとめの中に、従来の図書館のイメージから脱却し、市民がくつろげる場の提供を行うという項目がありました。これは本棚に本、辞典、雑誌が並べ置かれている部屋だけでなく、読んだり、調べたり、学び合ったり、子供と親が共に過ごすなどの目的にも対応できる広いスペースがある。また、市民の誰もが集まって気軽に活動できる場所が、限られた場所では飲食がまた可能であると、こういったこれからの図書館イメージが上げられておりました。

そして、具体的な提言内容として、図書館以外でどのような機能を併設すべきかとありました。

そして、少し遡りますが、実は3月の令和3年度当初予算委員会において、関心がありましたこの新図書館基本構想策定業務委託の質問をさせていただきました、予算委員会の場で。そのときはけんもほろろで取りつく島もございませんでした。これは市長には図書館熱が感じられないなどびんときました。直感しました。

そこで、昨日も同様な質問をされた議員がおられましたが、同じ答弁で締めくくられるとは思っておりません。

そこで、発想の転換としまして、中核となる新図書館建設構想を練り上げる前提で、住民の願望に応える広場づくりに着目したらどうでしょうか。

参考になればと思ひまして、せんだって高山市が整備しました村半という大規模な町家住宅を改修した町なかの拠点施設ですが、昨年の7月から供用開始されております。そこを先日見学してきました。15畳の本座敷をはじめ、9つ畳敷きのある母屋、繭の倉庫を利用した最大60人収容で各種備品完備の大会議室、そして土蔵を利用した定員10人で冷暖房完備、自主学習や文化活動に利用できるスペースが6部屋備わっております。また、授乳室もあり、台所は誰もが自由に使

えます。これは、市内外の若者が様々な活動を通じて結びつき、子供と親が過ごせ、また市民の誰もが集まって気軽に活動できる場所で、限られた場所で飲食ができます。

全てが下呂市の住民の願望に応える広場づくりに合致するわけではありませんが、イメージとして、幼・保・小・中・高と幅広い層が利用できる、利活用ができる立地条件を満たしているのは、まさに萩原地区が最適ではありませんか。

また、展示、発表、文化活動の場として、また祭り文化の伝承の場として、幅広い年代層の市民に利用していただけるのではないのでしょうか。

新設・既存にこだわらず、ないものねだりをしておるわけではありますが、新図書館構想に準ずる施策、方針としまして、そして下呂市産材を利用した施設とされますよう提言させていただきまして、今後の進め方をお示し願います。

以上3つの質問、答弁は個別にお願いいたします。以上であります。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1番目の子育て政策についてということで、来るべく（仮称）こども庁創設に対して、下呂市での取組についてお答えをさせていただきます。

子供に関する政策の担当課といたしまして、児童福祉課では、こども園等の保育施設や児童館などの管理運営、放課後児童クラブ、児童発達支援事業等の様々な業務を担っております。また、児童福祉法により市町村に設置を義務づけられた子ども家庭総合支援拠点として、子ども家庭からの相談受付、情報提供、関係機関との連絡調整等の業務を行っております。

行政に見られがちな縦割りへの懸念については、妊娠期から相談受付や支援を行う健康医療課と連携して対応をしておりますし、また要保護や要支援児童への支援については、各小・中学校や教育委員会と連携をして現在取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど下呂市の職員の育休のことについて御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

下呂市の職員につきましては、まず令和2年は14名の方が育休を取っておられます。令和3年については、今後の予定も含めて、17名の方が育休の取得を予定しておりますけれども、ちなみに全て女性ということでございます。

議員おっしゃられましたとおり、男性の育休の取得ということについてもやはり力を入れなければいけないということを考えております。先日も職員組合等からの話の中にもそういったことがございました。下呂市としてもまず1人誰か取っていただくというようなことを進めながら、

男性の育休の取得にはもちろん力を入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、マイナンバーカードの利活用については、児童手当の現況届がございます。これについて、マイナンバーカードを利用して届出を出していただくということも今やっております。6月11日現在でございますけれども、675件申請が来ておりますけれども、そのうち97件、約15%ほどになりますけれども、マイナンバーカードを利用しての現況届というものが出ているのが現状でございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。

地方議会ではありますが、国の制度や政策について、まだ語る時期ではないとか、県から通達がないからできないとか、そういったことはよく聞かれる話であります。地元現場のニーズに沿ったきめ細かい発信はやっぱり自治体から発信していただきまして、逆に国を突き上げるぐらいの意気込みを持っていただきたいと思ひます。

続きまして、2番目の質問の答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

申し訳ありません。2番目の萩原南子育て広場耐震改修工事について、私のほうから答弁させていただきます。

萩原南子育て広場耐震改修工事について、スケジュールと今後の方向性についてということでお答えをさせていただきます。

萩原南子育て広場につきましては、議員おっしゃられたとおり、昭和55年に建てられた木造住宅を旧萩原町が購入し、子育て支援施設として活用してまいりましたが、耐震診断を行ったところ耐震基準を満たしていないということで結果が出たため、現在は一般の利用を行ってはおきません。

当初は耐震補強等の必要最小限の改修を行った上での利用再開という方針で挑んでおりましたが、令和2年度に実施設計を行ったところ耐震補強に約4,000万もの多額な費用がかかるということが判明したため、現行施設は取壊しをし、萩原地域の子育て支援拠点として必要な施設を整備するとの方針に変更をいたしております。

施設の内容といたしましては、隣接するみなみこども園の指定管理者である特定非営利法人サン・はぎわらからの要望書等も提出をされておりますので、萩原子育て支援センターとしての機能を中心に整備をしていきたいという方向で考えております。以上でございます。

[3 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3 番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

子供は国の宝でありまして、大切な財産であります。明確な時期と財源をはっきりさせていただいて、さきに質問しました子供に関する政策は多岐にわたっております。まさにこの未就園親子の活動の場として、また不登校児童のフリースクールとして、幼・保・小・中、総合的な複合施設として機能を持たせた重要な施設として位置づけるものであります。決して費用対効果云々で語られる施設ではありません。

市長、3月定例会で答弁されておりましたが、あまり時間がなかったような記憶がありますので、この件に関しまして御答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

3月のときにもお話をさせていただきましたが、みなみこども園、こちらのほうに萩原南子育て広場の跡地については要望書を頂いております。私も議員同様、現場も丁寧に視察をさせていただきました。

内容からすると、子育て支援センター、金山も、そして下呂もそれぞれ視察をさせていただきましたが、やっぱり子供さんを育てる中では支援センターの果たす役割というのは非常に大きなというふうに思っております。

また、先般実施をさせていただきましたおむつごみ袋、おむつ袋の無料化、これについても、3歳未満児の方々のごみ袋は子育て支援センターで受け取りをされておられます。そんな中で、多くの声として、ああ、ここに子育て支援センターがあるのかと、ごみ袋をもらいに来ましたと、ああ、ここでいろんな話を聞いてくれるのかと、知らなかったというような声を金山でも下呂でも多く聞いておるといふようなことで、今後子育て支援センター、ぜひとも拡充をしていただきたいという御要望もいただいております。

また、他の市町からお嫁に見えた奥様方もたくさん見えます。友達がなかなかできない、子育てで親に相談ができないという方もかなりお見えでしたので、萩原は今のこども園の中にしかない。それで、現在の建物、なかなかあれを耐震補修するには相当なお金がかかると、これでは造り直したほうが早いんじゃないかというような声もございますので、そこについて、ただ今コロナ禍の状況でございますので箱物を一気に造るといふような財政状況でもございませぬが、優先順位をしっかりと見ながら、何とか子育て支援センター、そのほか児童館とか、いろんな役割も果たしていける、高校生の子が集える場所にもなるでしょうし、いろんな形でそこが子育て、また学習の拠点にもなるような形でもいいのかないかなというふうには考えております。

[3 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3 番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。

市長申されましたように、子育て支援センター、みなみこども園の中にございますが、しかし未就園親子の活動の場所が子育て支援センターの中に設けられていまして、大変窮屈な、お互いに窮屈な思いで運営しておるような状態を一刻も早く解消できるように、確実な計画をまた示されることを望みます。

それでは、3つ目の質問の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

昨日に引き続きまして、図書館構想でございますので、私のほうから御答弁をさせていただきます。

昨日も申し上げましたとおり、提言書の内容を見ておる限りは、先ほど議員のほうからもあまり市長には熱意が感じられないというようなことでございますが、決してそうではないんですが、ただやっぱりこれについてはもう少し状況を見ながら継続して議論を進めていきたいなというふうに考えております。多くの市民の方が本当のところどう思ってみえるのか、一度この提言をされましたあり方研究会の方々、私実際お会いしたことはないもんですから、もう一度真意をとか、その当時のお話の内容を丁寧にお伺いしたい。また、市長と語る会、またコロナが終息すれば秋口から何とか再開をしたいと考えておりますので、そんな中でまたこのテーマも出していきたいなというふうに思っております。

アフターコロナの社会の中で、一極集中、東京集中をやめて地方分散、いろんな考え方がこれから出てきます。そんな中で、都会のように中心部があって、そこに図書館があるならばいいんですが、下呂のようにおだんごが5つ並んだところで、例えば金山の人がじゃあ萩原の図書館へ来るかと。金山には図書館があります。下呂にも図書館があります。そういうことを考えれば、現在の図書館機能をさらに充実させて、もっと広い場所を確保して、そしてそれぞれで図書ですね、蔵書も増やしてお互いに補完し合う、こういう考え方も今後皆さん方と話をしていきたいなというふうに思っております。

オリンピックが開催されて、その中で市の市産材が国立競技場で使われた、それをまた最終的には返還されてまいりますので、レガシーとして活用するという御意見の中で、こういう図書館構想とか、いろんな話が含まれて出てきておるといってお話もお伺いしております。

ただ、それで返ってきたもので全て図書館ができるというわけではございませんので、その辺のレガシーのことも考えながら、今後どちらがいいのか、どちらがいいというか、子育て広場も

当然その中に入りながら検討をさせていただきたい。

ただ、あまり長々とこの問題を引きずるつもりはございません。ある程度市民の声を聴いた中で、皆様方にはしっかりとした御提言をさせていただきたいと、このように考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

飛騨の圏域内には4年制の大学がございません。それで、高校を卒業した若者はほとんど地元を離れ、都会の大学へ進学し、またそのまま就職して、Uターンをするという方も見えますが、そのまま家庭を持ち、都会に住み続けられる方が大半であります。

また、高校を卒業して地元へ就職されても、都会での暮らしへの憧れやよい雇用条件を求めて地元を離れてしまう若者が後を絶ちません。

当市に限らず、人口ピラミッドを見ますと、10代後半から20代が大幅にくびれておりまして、結婚して子育てする年代が細りますと、ますます少子化傾向に拍車がかかります。構造的かつ非常に深刻な地域の課題ではございます。

最近といいますか、よく見かける光景を少しお話しさせていただきますと、清風高校の生徒が国道の歩道を3キロほど歩いて、上呂にございます大手牛井チェーン店へ昼食を取りに歩いている姿を見ます。3キロです、3キロ。往復で6キロなんです、萩原の町区にはまたコンビニエンスストアがございません。その代わりにドラッグストアがあるわけですが、高校生がよく出入りしております。それがいいことか悪いことか、ちょっと私はどうこう言うわけではございませんが、普通のまちの高校生の風景とは違った感じかなと思っております。

そこで、少子化・高齢化対策では、高齢者あるいは乳幼児への手当ては手厚いではあります、さきに申しあげました10代後半から20代、これから下呂市を担っていただける若者への支援としまして、先ほど高山市の事例を挙げましたが、人が集える施設、そういったものの整備、既存の施設の改修でも構いません。

それで、提案でございますが、官民協働事業としましてPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブといいまして、御存じの方はたくさん見えると思いますが、民間資金とノウハウを活用し、効率的で効果的な公共サービスを提供する、そういった制度もございます。

そして、私が東北に行っておったときに、まだ建設中ではありましたが、宮城県の多賀城市、人口6万人ほどの都市であります、ここでは駅前の一等地に、CCCといいまして、これはカルチャ・コンビニエンス・クラブ、これは萩原にもありますTSUTAYAさんなんです、この方が指定管理者となって、市立図書館を運営され、5年前にスタートしました。同じ建物内には蔦屋書店、それから大手コーヒーチェーン店、何とかボックスというところとコンビニエンスストアが入居された複合施設であります。

こういった若者が集えるような、集まるような、知恵を出せば何でもできます。幸いに下呂市内には候補となる敷地がございます。例えば萩原には旧萩原庁舎の跡地、下呂には駅前の一等地であります下呂病院跡地、そういった場所には困らないと思いますが、またいろいろ議論をしていただいて、また若者への支援、夢のある話ができるように、行政がまた示していただければと思います。

私からの質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

1年3か月ぶりの登壇になります。どうかよろしく願いいたします。

昨年、山内市政が誕生してから14か月が経過いたしました。就任早々、新型コロナウイルス感染症の拡大、豪雨災害、合掌村の使途不明金問題と、次々と続く危機的な状況を率先垂範、スピード感を持って対応され、通常業務も停滞することなく今日を迎えております。改めて市長をはじめ執行部の皆様の的確な対応に感謝を申し上げます。

また、コロナ対策、災害復旧の対応に忙殺される職員の負担を配慮し、一般質問の時間の短縮や人数を制限した議会もありました。しかし、下呂市議会においては、全員が一般質問するなど、平時と変わらない議会運営をさせていただきました。忙しい中、真摯に丁寧に対応していただきました。このことについて、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

それでは、本題に入ります。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、下呂市は、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の指定地域になるたびに、県の拡大防止策に併せ事業者への時短等の自粛要請、市民には不要不急の外出をしないように協力を求めてこられました。地域経済の下支えを図る3月に打ち出された第4次対策に引き続き、今議会に店舗、事業所に対し感染防止支援策や小坂診療所へのPCR検査機器の導入等の第5次総合対策の関連予算が計上されました。

市長は、危機的状況下において、政策実施のスピードを重視され、全市一丸となってワクチン接種の推進に取り組んでおられます。予約方法を改善しながら、65歳以上の高齢者のワクチン接種が7月末には完了する運びとなりました。

接種を受けられました多くの市民の皆様からお話は、皆さん言われておりますが、大変職員のスムーズな対応によって安心して接種ができたという声が私のほうにも寄せられております。改

めて医療関係者、市長、職員に対して感謝を申し上げます。

引き続き、一般接種についても市民に対し、順番を明確にし、接種券の発送も順次行われようとしております。市民の感染不安を抑制するには、接種情報を正確に周知し、焦らず、慌てず、数を競わず、確実に接種できるようにお願いしたいと思います。

さて、今回の質問は、接種が終わり、緊急事態宣言が解除されたとしても、当分は終息の見えない状況が続くと予想されます。今後安心した市民生活、疲弊した地域経済、雇用の再生について、1つ、市民に求める新たな生活様式について、2番目として、影響の大きい事業者への支援策について、3番目として、テレワークの活用など、地方回帰への取組について、アフターコロナに向けた考えを市長及び執行部にお伺いいたします。

次に、職員募集の現状と組織強化に向けた取組について伺います。

社会問題の一つ、成り手不足を考えると、職員の定員適正化計画は順調に推移しているのか、まずは今年度の職員募集と応募の現状を伺います。

また、組織強化のため、新たなポストを設置されました。施行後2か月余がたちましたが、機能効果について伺います。

一括で御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、アフターコロナに向けた地域再生についてということで、1番目に市民に求める新たな生活様式についてお答えをさせていただきます。

議員申されたとおり、ワクチン接種が進んできましても、コロナウイルスをはじめとした感染症は、口や鼻、目の粘膜から侵入をし、体の中で増殖をされると言われております。侵入を防ぐことが感染防止対策には必須であることから、口や鼻を覆うマスクの着用、食事をする前の手洗いの徹底、食事中は会話をしない、ウイルスがとどまらないように定期的に換気の実施や密接を避ける等の新たな生活様式の徹底を市民の皆様にはさらなることをお願いしたいというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、影響の大きい事業者への支援策についてということでございます。

昨年度の事業者支援としましては、雇用調整助成金の上乗せ補助や感染防止対策の消耗品に対する補助、また事業者運営支援補助として持続化給付金の給付対象でない事業者に対して支援をまいりました。

また、今年度は、本議会初日に補正予算をお認めいただきましたが、感染防止対策の消耗品補

助の第2弾、そして現行の事業者一時支援金、これは1月から3月の売上げ減少に伴うものでございますが、それに加え、今議会に補正予算を計上しておりますが、国が実施する中小法人・個人事業者のための月次支援金、これは4月から6月の売上げの減少に伴うものですが、その対象外となる事業者に対する支援金の給付と、国の対象となる対象事業者には上乘せをして支援をしております。これにより、国と市の分を合わせれば、かなり広くの事業者が対象になると考えており、金額の大小はございますけれども、一時的とはいえ、影響の大きい事業者に支援をさせていただいております。

また、国や県が行う融資制度で発生する保証料と利子の一部を市が支援しており、設備投資や新しい業態により事業を継続しようとする事業者と当面の運転資金としての融資を必要とする事業者を支援しております。

なお、第4波の終息後の事業者の支援策としましては、下呂市第5次総合対策にも上げさせていただいておりますが、地元応援商品券の第2弾を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、テレワークなどの地方回帰への取組についてということでございます。

感染対策に加え、時間や場所を有効に活用できるため、働き方改革の観点からも有効な手段であるというふうに思っております。

また、新しい旅行のスタイルとしてもワーケーションでありますとかブレッジャーなどが注目され、観光業界も関心を寄せておるところでございます。

この取組を推進するため、市が保有する豊かな自然に恵まれた環境や温泉資源を活用したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の提案や受入れに必要な設備の整備、仲介事業者に対する支援などを関係部署と検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからもテレワークなど地方回帰の取組についてお答えをさせていただきます。

コロナ禍が進む中、都市部から地方に移住してテレワークで仕事をしたい方、あるいはコロナ禍をきっかけに地方に移住を考える方、そういった方が少なくありません。

下呂市においては、市内全域で1Gbpsという光回線による高速インターネットが整備されております。ですので、下呂市でテレワークをしたいというニーズには十分応えられる環境があると認識をしております。

実際のニーズですが、現在、移住・定住施策として、1週間程度のお試し住宅の利用体験を行っているんですが、今年度は4件の申込みをいただいている中で、現在の仕事をテレワークで継続して収入を確保する方策を探っている、そういう話も伺っております。テレワークのニーズは確実にあるんだなということを実感しております。

また、移住ではないんですが、先ほど観光商工部長も申し上げましたけれども、ワーケーションというニーズもございます。下呂市はそうしたものの受皿としても十分な魅力、要素を持ち合わせているというふうに考えております。

さらに、さきに何人か移住しておられるんですけれども、そういう方たちの中には、ネットによって世界中に向けて観光情報を発信したり、あるいは自分の独自のライフスタイルを情報発信する、そういったことによって集客を行って事業継続されてみえる、そういった方も多く見えます。

このように、テレワークに限らず、ネット環境というものは日本中どこにいても必要なものになっております。総務省のほうでは「デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築（総務省重点施策2021）」というのをつくっておるんですが、そこにおいてポストコロナの社会に向けた地方回帰支援としてテレワークの普及展開というものが掲げられております。そういったことと併せ、市のほうでも移住希望者に対しては下呂市の充実したネット環境についてしっかりと伝え、地方回帰、移住・定住につなげてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

私のほうからは、2問目の職員募集の現状と組織強化についての職員募集、応募の現状と定員適正化計画について答弁をさせていただきます。

答弁がちょっと後先になるかと思いますが、まず第4次の定員適正化計画、令和3年から令和7年で策定しておりますけれども、これにつきましては6月22日の全員協議会において御説明をさせていただくことにしておりますけれども、同計画では長期的な視点では職員数の削減を目指すということにはしておりますけれども、当面は年齢構成の平準化を最優先に取り組むこととしております。

具体的には、40歳以下の職員が極端に少ない現状では、将来の市役所の安定運営、事業継続が困難になると思われれます。そこで、この計画では、毎年一定数の新卒採用を行うとともに、社会人、UIJターン採用を進め、10年間で人員が薄い40歳以下の年齢層の補充を行い、年齢構成の平準化を図ることといたしております。

次に、今年度の職員募集、応募の状況でございますけれども、今ほど説明しました定員適正化計画にのっとり職員募集をしているところでございますが、本年度の第1回目の職員採用試験の募集を締め切ったところでございます。全職種に対して112名の応募があり、行政職の一般事務（UIJ・障がい者枠を含む）では採用予定人数13名に対し53人の応募が、消防職では5人に対し40名の応募をいただいております。このほか、保健師、保育士なども採用する予定です。

今後の予定としましては、6月20日に一次試験を、7月20日に二次試験を行い、合格者を定める予定としております。また、8月に第2回目として高校新卒枠の募集を予定しております。

近年はどこの自治体でも応募者数は多いようですが、二次試験や最終段階での辞退が発生し、

採用がうまくできないといったことが起きております。公務員試験を併願している人が多いのではないかと考えております。当市としても、こういった状況を考慮しながら、必要な人材が確保できるよう職員採用を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（加藤鈴彦君）

お願いします。

それでは、2番目の質問の後段、組織強化のため、新たなポストを設置されたが、機能効果について伺うにつきましては、監査委員事務局、監査課の機能強化について答弁させていただきます。

監査課につきましては、下呂温泉合掌村使途不明金事件を受けまして、今年度から監査委員事務局に監査課長を含め1名増員の体制で業務に当たっております。

4月の組織改編以降、まだ2か月余りしか経過しておりませんが、私からは、毎月の例月出納検査では事前の諸帳簿の確認などの指示をしまして、確実な予備調査が実施できておりますし、昨年度までの体制に比べ、事務局体制は充実し、強化につながっていると実感しているところでございます。

現在は、例月出納検査に加えまして、今月末から開始されます令和2年度の決算審査の事前調査も課長を中心に取り組んでおるところでございます。

また、今後、今年度の定期監査におきましても、監査委員と連携を図りながら、本市における財務に関する事務執行の透明性の確保、向上に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

合掌村についてでございます。

昨年の下呂温泉合掌村をめぐる不祥事を受けまして、観光商工部に合掌村の経営改善を特命とする次長のポストを新設いたしました。この人事は、不祥事の全容が明らかになった後、合掌村が再出発するため、再発防止はもちろんのこと、短期的、中長期的な経営・運営計画の策定と実行、そして市民への説明責任を果たす必要があることから配置されました。

次長配置から2か月余りが経過しまして、配置した効果は現れているというふうに思っております。

まず経営面については、例月の現金出納検査に同席をさせていただきまして経営状況や資金状況の把握に努め、増収に向けた入場前売り券の販路拡大の取組に参画し、この結果、本定例会では合掌村条例の改正案を上程することとしております。

次に運営面では、現場職員の意識啓発として、1日の入場者数を表示することの指示や、4月より無料となった市民入場者の意見集約のためのアンケート調査を実施しました。

さらに、売上げの精算に立ち会い、不祥事を抑止する内部牽制の強化を図っております。

また、常に現場職員の労をねぎらっており、このことは現場の士気や意欲の向上につながっております。

市民への説明責任においては、議会からいただきました下呂温泉合掌村用途不明金調査特別委員会最終報告書の中の提言について、どのように対応するかを検討を早々に取り組み、本定例会の会期中に提言いただきました8項目について回答させていただくこととなっており、先日は広報「げろ」6月号において用途不明金事件の概要と再発防止の取組についても報告をさせていただきました。

また、下呂市DMO担当を兼務しておりまして、DMOによる誘客の戦術が合掌村と有機的につながり、プロモーションや誘客が期待できるものというふうに思っております。

また、DMOを形成する各団体と合掌村との情報交換や連携が強化できるものと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

会計管理者。

○会計管理者（熊崎美津恵君）

会計課について説明させていただきます。

昨年度まで会計管理者と会計課長は兼務となっておりますが、会計管理者が水道事業会計の出納を行っていたことは、地方公営企業法等の解釈から適切でないため、正しい姿に改めるよう、今年度から兼務ではなく、会計管理者と会計課長が配置されました。会計課長が企業出納員となり、水道事業会計、下水道事業会計及び合掌村事業会計の支出伝票や収納の確認を行っております。

会計管理者と会計課長の役割を明確にしたことで、これまでよりもチェック体制が整い、より適正な会計処理と公金管理が行えるようになったのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

下呂振興事務所長。

○下呂振興事務所長（河合正博君）

5人の振興事務所長を代表して、私から答弁させていただきます。

今年度から各振興事務所に課長職が副所長として配属されました。それによる効果として大きな点は、災害など非常時の対応にあります。

今年の5月にも、市内の一部地域ではありますが、大雨による警戒レベル4、避難指示の発令がありました。その際に、振興事務所や担当は現場の見回りや避難所の開設などを行いました。幸いにして警報は長時間とはならず解除されましたので、対応に当たる当番職員のシフトを組むまでに至らなかったのですが、昨年や平成30年のような甚大で長期に及ぶ災害が起こった場合には、所長としても判断の相談や交代勤務の際に管理職がもう一人いるということは大変心強く

思うところです。

また、平日におきましても所長が休暇などで不在の際に、決裁権を持つ副所長の判断で早期に対応することができるということもよい効果であると言えます。

私からは以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それぞれに御答弁いただきました。

新しい市民の生活様式ということで、要は私ども市民が1年以上マスクの着用、手指消毒の励行、あるいは検温、そして不要不急の外出を控えてきたという、この習慣をやっぴり風化させてはいけないというふうに思うわけですね。お通夜や葬儀の在り方も相当変わりましたし、行政としてどこまで周知できるかは分かりませんが、要は今まで我々が身につけた習慣というものを今後も大事にしていってほしいなと思います。

ただ、下呂市の経済というのは交流人口が支えていると。要はお見えになる方、迎える側、そして我々ふだんの生活、こういったことを考えますと、そういう面も含めたやっぴり新しい生活様式というものが必要じゃないかというのを思っております。これから国や県からも指針というものが出てくるとは思いますが、やはり現場を一番よく知っている下呂市独自のそういった新しい生活の在り方ということをもた研究していただきたいなと、そんなふうに思います。

それから、観光商工部長からの答弁がありました、非常にダメージを受けた事業者の支援ということで御説明がありました。これは中島新吾議員も取り上げてみえましたが、いわゆる第3次産業、要は宿泊、飲食、それから卸、小売、そういったところが多大な影響があったわけで、今下呂市のデータとか総務省の資料を見ますと、下呂市の地域経済を支えている大きな柱というのは第3次産業なんですね。従事者さんが1万1,115人、全体の65.7%で、県下21市の中でも6番目に高い数字となっています。

ということは、雇用にも深刻な影響が出ておるとのこと。今、支援の給付金を申請しながら、本当に何とかやりくりをしながら耐えておるという現状で、特に家賃を抱えてみえる方は相当苦労されております。やはりこの状況下から脱する起爆剤として相当な手を打たないと、やはり立ち上がってこれないと。

先ほど何とか商品券と言われましたが、やはり先ほど中島新吾議員も言いましたように、私は新たに提案したいんですが、ステイホーム、住宅リフォーム補助金制度というものをつくって、やっぴり全体の景気を上げていくということが非常に必要じゃないかと思います。

また、ふるさと納税の返礼品でもある宿泊補助金ですね、これも拡充をやっぴりやってほしいと。それと、市民の宿泊券も前みたいない形で発行できないかということを考えております。

アフターコロナにおいては、下呂市独自の支援策が必要でないかというふうに思っております

ので、よろしくお願ひします。

ただ、問題は財源なんです、財源が厳しいということはもちろんなんですけど、もしやはり政府から交付金がなければ、やっぱり財政調整基金、財調の取崩しを図っていかねばならないというふうに思ひます。一般的な基金残高は少なくなったとか、そういう心配をするよりも、いかに減収を防ぎ、増収のために攻めの施策を打つということが大変大事でないかというふうに私は思ひます。

財調は、地方財政法に地方自治の発達に資する目的として規定されているわけですので、使うのはまさしく今だと思います。財調は、一般家庭では貯蓄に当たりますし、一般企業では内部留保に当たり、次の投資のための財源になるわけですが、しかし市民サービスを基本としている行政では、基金残高が多ければ多いほど、見方によってはサービスが行き届いていないことにならないかという、そういう見方もあるわけですよ。

これは、昨年のデータかもしれませんが、総務省の市町村への基金残高の調査で、総務省は標準財政規模の20%かそれ以下と言っているようですが、市町村の80%が20%かそれ以下なんですよ。下呂市の標準財政規模というのは、令和元年の決算で134億円なんですよ。この20%ということは26億8,000万なんですよ。今後不測の災害なんかを考慮しても30億円程度が下呂市にとって適正な財調運用ではないかというのを思ひます。

平成28年、下呂市の財調の基金残高が84億円ありました。ちょうどこの頃、総務省では、適正とする20%の超過分ですよ、の基金残高が全体で1兆1,000億になっているんですよ。このときに、地方の基金が多過ぎると、ひょっとすると地方交付税にも影響するみたいなようなことがあったんですが、しかし影響がなくて安堵したことを思ひ出しますが、私はあのとき思ったのは、やっぱり下呂市の努力で積み上げてきた84億であると。だけど、実際はそれだけ市民サービスがどこかで落ちているのではないか、行き届いていないんじゃないかというふうなことは思ったところでございます。

財政厳しいと言われますが、僕はずうっと財務課の説明等々を聞いておりましたも大変堅実な財政運営をされていると思うんですよ。どうか関係者とやっぱり意見交換をしていただきながら、ぜひとも市長、大なたを振るっていただきたい。この今落ち込んだやっぱり経済を浮上させる施策というものを今打つべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

いろんなこれからコロナの中では、あるところによりますと、緊急対応期、そして持続的対応期、そして危機緩和期、そして終息期と4つの段階で物事を見ていけると、特に首長はというような文献もございます。今は持続的対応期から、ワクチンを打って危機緩和期、ここに向かっていく中で、新しい生活様式も含めながら経済の活性化を図っていく、そのタイミングをいかに見据

えるか、そのタイミングを間違えないということが、やっぱり首長としての責任だというような文献もございます。

今本当に経済が落ち込んで、我々とするといろんなサポートをさせていただいて、今は何とか船が浮かんでおる、そういうあっぴあっぴの状況だということも我々は関係業者の方々のお話を聞きながら十分に理解をしております。

ですから、そんな中で、コロナの臨時交付金もまた令和3年度いつ来るかは分かりませんが、それを待っておるというわけには、これはまいりません。

ということで、今議員のおっしゃるとおり30億という財調のベース、やっぱり災害も非常に多く発生しておりますので、我々行政に携わる者とする、やっぱりそれぐらいは持っていないと何かのときの手が打てないということもございますが、今の状況ですと、また9月決算で、それなりにまだ余裕はございますので、ここはしっかりと手を打って、財調を使うこともいとわないという気持ちで対応してまいりたいというふうに考えております。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

地方回帰の問題ですが、要はここで今回申し上げたいことは、下呂市も大きな流れに乗り遅れないようにしてほしいということです。

先ほど室長からも話がありましたが、今「下呂市に住んでみんな！」という移住・定住のサポートサイトがありますが、これをまずは見直していただいて、充実していただくということが大事じゃないかと思います。

セカンドオフィスといいますか、貸し事務所なんかも仲介していただいたり、例えば年間温泉券を支給したり、またいろんなアイデアを取って下呂市の魅力を高めていただきたいと思います。

それと、職員募集と組織強化の件ですが、私が予想していたよりいい数字といいますか、応募の数がですね、大変ありがたく思っておりますし、要はどこも、議員の成り手不足もありますし、要は有効求人倍率を見ても、どこも人が足りない足りないという中で、やはり下呂市の柱である職員の募集が多くの方が応募をしていただいたということは大変ありがたいと思います。

職員の平均年齢は43.6歳ということで承知しておりますが、いわゆる年齢別ピラミッドは逆三角形のような形になっていると思うんですね。今、定員適正化計画はどのような形を理想としているのか。

それともう一つは、若者が応募する場合に必ずやること、初任給が幾らか、ほかと比べてどうかということは絶対チェックすると思うんですよ。下呂市のラスパイレス指数は幾つですか、今。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

すみません。ちょっと今手元に持ち合わせておりませんが、97ぐらいじゃないかというふうにも思っております。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

私のほうの調べたところによりますと96.2ということで、減額措置が数年されておまして、一時的には91ぐらいに下がったんですね。この数値が今上昇しているんですけども、96ということで上がっているんですが、それでも国・県、類似団体と比べると下回っているんですよ。やっぱり応募を増やすためにも、いい人材を得るためにも、やっぱり下呂市職員の給与を平均以上にすることも大事じゃないかというふうに思っております。

そして、そのこともちょっとお聞きしたいんですが、それと下呂市の人口1,000人当たりの職員数ですね、これは14.09人なんですね。これは全て令和元年度の決算資料から数字を拾っています。それから、全国平均が7.95人、岐阜県平均が7.5人なんですね。なぜ下呂市が多いかといいますと、御存じのように振興事務所の設置や分庁方式があつて、ということは効率の悪い、そういう人員体制になっているということのあかしなんですね。

今後、事務事業の見直しをされていくということでございますが、何とか減らすというよりか、やっぱり組織強化も含めて、やはり仕事ができる組織、あまり人数のことは頭に入れていただかなくてもいいと思うんですが、先ほども各振興事務所や新しいポストの非常に効果が出ておるといようなお話を聞きましたので、このままいていただきたいと思っております。

そこで市長に伺いますと、組織の管理者、いわゆる部長、課長ですね。何を求めてみえますか。そして部長には何年先、課長には何年先を見据えてほしいという指示をされていますか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、組織再編もこれからしっかりと見据えていかなければなりません。振興事務所の強化をすれば、当然振興事務所の職員がそれなりの体制は必要でございます。人数がなかなか減ってこない。ただ、人数が減ればそれでいいのかということになれば、行政サービスの低下を招く、そういうことを考えますと、いろんな問題点は出てくるんですが、特に今ここに部長がずらりと並んでおりますが、ほかの市町に比べると、大変申し訳ないが部長の数が多過ぎるということは思います。

あと、課長の昇格の時期が50歳を過ぎてからがほとんどです。本当に課長職として働いていただくとする、45から50、この辺りに課長職になって勉強していただいて、部長になっていただくというのが、私はいいいんではないかなというふうに私案としては持っております。

そういうことを考えますと、今の定員適正化も含めて、各年代が均等になるように努めてまいりたいと思っておりますし、部長については、とにかく全体をしっかりと見ていただく。全体を見て、どこが今市政全体の中で自分の部が問題なのかということもしっかり把握していただく。

問題なのは、僕は課長職。課長職はちょっと増やしていきたい。課としてはもう少し細分化して、課の機能をもっとしっかりと充実させたい。実際に市の運営をしていくのは、僕は課長級がいかにかに部下を把握して、そして政策をしっかりと立案していくかということにあるんじゃないかなというふうに思っております。

まだまだ市の職員といろいろとこれから協議しながら進めていきたいと思っておりますが、とにかくにも部下の管理と、そして政策立案、自分たちから政策を上げてくる、こういう気概を持った、そしてそういう職員、そういう職員を育てていきたいなというふうに考えております。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

最後の私の管理者ということの思いといいますか、市長が今本当に全て言っていただきました。

というのは、管理者というのは、仕事の生き字引とかエキスパートでなくてもいいんですね。やはりいかに人の健康状態や悩みを掌握して、やっぱり仕事の効率化を考えたり、問題点を明らかにする。また、働きやすい雰囲気づくり、数年先を見据えたやっぱりリーダーシップが求められるというふうに思いますね。

市長に対して、どうしましょうと相談するのではなくて、やはりこうしたいから決裁が欲しいと、そのぐらいの気概がなければ、やはり管理者と言えないのではないかと思います。こういうことが組織強化につながっていくというふうに思っております。

非常に釈迦に説法みたいなことを申し上げましたが、私は今市長の思いというのは、その辺にあるんでないかなと、そんなことを思っております。

それと、もう時間がありませんが、今度全員協議会のほうで定員適正化計画の説明がございしますので、ちょっとそのときにまた御質問しますが、私もピラミッドのイメージというのはやっぱりそろばんの玉みたいな、そういうイメージが一番いいのではないかとこのことを思っておりますけれども、またその辺のことは詳しく今度聞かせていただきます。

それから、答弁がほとんど私が思っていましたとおりの答弁が来ましたもので、再度質問することはありませんが、最後になりますが、東海地方の梅雨明けが7月19日ということに予想されておりますので、まだ1か月ぐらい梅雨が明けないということでございますので、何とかこのコロナ禍の中で災害が起きないことを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

18日から23日までは、委員会等の開催のため休会といたします。

次の会議は、6月24日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月17日

議 長 一 木 良 一

署名議員 4番 森 哲 士

署名議員 5番 田 中 喜 登

